

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年3月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	斉藤芳夫君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		米山昇君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	山本英俊君		藤原正夫君
	名取國士君		小浦宗光君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 河野勝彦君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	土屋哲夫君	市民部長	長田修君
福祉健康部長	興石辰也君	秘書政策課長	有泉善人君
企画財政課長	小田切正男君	市民窓口課長	清水春雄君
保険課長	安藤佳俊君	福祉課長	長田徳一君
子育て支援課長	服部秀穂君	長寿推進課長	坂本太久己君
秘書係長	内藤博文君	総合政策係長	石合雅史君

広聴広報係長	島田伸君	財政係長	坂本一彦君
企画係長	三井敏夫君	届出窓口係長	金子千恵君
証明窓口係長	窪田美世君	戸籍係長	加藤文雄君
国民健康保険係長	三井美樹君	高齢者医療・年金係長	五味万里君
福祉総務係長	斉藤一也君	障がい福祉係長	斉藤一己君
生活保護係長	剣持豊彦君	児童係長	小宮山正美君
保育係長	長田裕二君	竜王西園長	杉浦克美君
双葉東児童館長	今井由美子君	長寿あんしん係長	白神忠広君
介護保険係長	保坂江里君	介護予防推進係長	向山治子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	金丸博	書記	小澤明
書記	興石文明	書記	松井恵美

開会 午前 9時28分

○書記（小澤 明君） 改めましておはようございます。

連日ご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまより予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、内藤委員長よりご挨拶をいただき、委員長により議事のほうを進めさせていただきます。

内藤委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 改めましておはようございます。

2日目の予算審査大変ご苦労さまでございます。きょうはきのうの寒さと打って変わって、何か非常にいいお天気になりました。きょうのお天気のようにさわやかに審査をお願いしたいと思います。

また、審査に当たりまして、品位のある質疑をやっていただきたいと思います。それと同時に、私語はできるだけ控えていただき、静粛の中で審査を進めていただければありがたいかなというふうに思います。本日もスピーディーにやっていただきまして、予定時間は5時ということになっておりますが、できるだけ早い時間に審査が終了できますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日はきのうに引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただけますようお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第23号 平成25年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、第2款総務費のうち、秘書政策課所管事業について説明を求めます。

有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） おはようございます。どうもご苦労さまでございます。

それでは、秘書政策課の平成25年度当初予算の説明をさせていただきます。

予算説明書の50、51ページ、それから予算参考資料の1ページになりますけれども、ナンバー1の1ページになりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業名010秘書費でございます。予算額720万4,000円でございます。事業概要といたしましては、交際費200万円、それから市長会の負担金520万4,000円という内容になっております。

それから、011市制祭事業72万5,000円、こちらにつきましては市制祭の関係でございますけれども、事業概要といたしまして市制祭の関係経費、出演者の謝礼、案内状等の経費になりますけれども、42万8,000円、それから表彰関係経費、これは賞状、記念品等になりますけれども、29万7,000円という内容でございます。

続きまして、文書広報費になりますけれども、212文書広報費の001になります。一般広聴広報事業になります。予算額802万3,000円。財源としてその他財源72万円ございますけれども、こちらにつきましてはホームページのバナーの広告料でございます。12件分を予定しております。あとは一般財源でございます。

事業の概要にいたしましては、市長への手紙、年間多く来るわけですけれども、100通ほどを見込んでおまして1万円。それからホームページの保守等の委託料、こちらにつきましては本年度ホームページリニューアルをしまして、もう5年ほどを過ぎているということで、システム等のサーバーの老朽化が見られますので、従来の委託料にプラスリニューアル経費600万を追加いたしまして710万9,000円という予算を計上してあります。それから新聞データベース使用料90万4,000円、こちらにつきましては職員の旅費、それから協会への負担金、それから山日新聞のデータ使用料等の経費でございます。

続きまして、002広報発行事業でございますけれども、予算額2,700万2,000円、事業の概要でございますけれども、広報紙の発行作成事務費47万円、主にこれはプリンターのインク代とか広報の発送料の経費になっております。それから広報車の管理費等で14万7,000円。広報車の車検、それから燃料費、修理代等の経費でございます。それから広報紙印刷費2,494万5,000円、こちらにつきましては月2万7,800部の広報紙1年分の発行印刷費という

ことで計上をしてございます。それから広報紙等配布業務委託料、こちらにつきましては広報紙の各地区への配布委託を業者委託しておりますので、合計額144万円を予算計上してあるものでございます。

それから、めくっていただきまして、資料の2ページになります。予算説明書につきましては54、55ページになります。

企画費でありますけれども、企画費の003企画管理費でございます。このうち予算額22万9,000円、こちらにつきましては事業概要といたしまして総合計画のプロジェクトの検討経費ということで、そのアドバイザーの謝礼、それからいろいろな研修経費の負担金、旅費等を含めまして22万9,000円を予算計上してあります。

それから011地域審議会費21万2,000円、これは地域審議会の委員さんの報酬費、委員30名分でございますけれども、そのほかに会議の会議経費という形で21万2,000円を予算計上してございます。

それから、015二地域居住推進事業、予算額13万6,000円、これは甲斐市の北部地区にございます空き家の活用ということで、空き家バンク事業を導入しておりますので、そちらの対応経費ということで、相談会への旅費、それから推進協議会への負担金等を含めて13万6,000円という形で予算計上をしてございます。

以上、秘書政策課の平成25年度当初予算でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。質疑はありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの002広報発行事業ですが、作成費と事務費にさっきインク代というようなことがあったんですが、印刷費の中には入っていないのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） このインク代とはインクジェットの印刷代という形ですので、広報の印刷の経費とはまた違いますので、いろいろなイベントがあったときの看板などを作りますけれども、そちらの委託が出たときの印刷代という形になります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの015の空き家バンクですが、今幾つくらいあるか。それと

どのくらいはけているか。

○委員長（内藤久歳君） 石合係長。

○総合政策係長（石合雅史君） お答えいたします。

これまで空き家の登録につきましては6件の登録がございました。うち契約に至った件数が2件でございます。現在4件について募集をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 2ページの001の地域審議会費についてちょっとお聞きしたいんですが、この地域審議会というのが、これ年に何回というようなことで予算を計上しているんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 地域審議会につきましては年2回の予定でございます。今までの中では、今回の予算計上については2回の形で予算計上してありますけれども、緊急事態が出た場合については3回行うということも考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もし3回した場合は報酬は変わらないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 日当で出しておりますので、3回ということになると報酬が出てくるという形ですので、そのときには補正対応していくという予定ですが、現在の段階では2回の中で例年行ってきておりますので、対応ができるというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 1ページで表彰経費の中にあるんですけれども、これ何人ぐらいの表彰になっている。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 表彰対象者につきましては、25年度有効、優遇、善行というふうになりますけれども、27名のほど予定しております。それから、一般表彰の行政委員の

ほうにつきましては11名ほど予定しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、ありがとうございました。

その下のほうで001ホームページの保守委託料のところの更新になると言ったんだけど、そっくり取りかえて、この今金額にしてあるんですけれども、このシステムは全部を取りかえるということでしょう。今使っているものはもう古くなったから全部交換するという、サーバーから何から全部。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） はい、そのとおりであります。ハードディスク、サーバー関係、そしてソフトについても全てリニューアルするという形になります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 先ほど5年に1回と言ったけれども、その5年に1回定期的に全部それをやっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） ハードディスクの耐用年数というのがおおむね6年間になっております。近隣の市町村と県庁につきましてもおおむね6年をめどにその交換をしているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 6年、年数になると取りかえればまたいいんですけども、それでこの保持そのものはあとはメンテはかからないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 保守点検が今も現在も24年度もあります、保守点検もかかってきます。毎年かかってきます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。マイクを入れてください。

○委員（名取國土君） これの今盛ってある以外にまだ保守点検がかかるということね。この中に入っていればかかるということですね。そこのところどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 710万9,000円の中には今あるホームページの保守点検料が入っております。それと更新する経費が含まれているわけなんですけれども、更新しても保守料というものがかかってきますので、来年については更新がされれば保守料だけで進んでいくと

いう形になります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） どのくらい、入っている。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 保守点検料につきましては、今年度は98万3,000円を予算してあります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、あとこれは700万かけても90何がしはずっとかかってくると思うんだ、年々。1年1年ね。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） はい、そのとおりであります。一度25年度リニューアルをします。そして後につきましては保守委託料のみがかかってくるようになります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 説明にそれを入れてくれますか。それも入っていると、こうだということの内訳を言ってくればわかるんだけど、そっくりこのまま700万と書いて、高いものなのか、そのほかにまだ保守点検100万とかかるとえらいものだとかとなるから、説明をちょっとお願いします。要望でいいです。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） もう一度じゃ、このところだけ説明させていただきますけれども、ホームページの保守等委託料につきまして本年度710万9,000円予算計上してありますけれども、リニューアル経費が600万、それからホームページの保守点検委託料が98万3,000円、それからCATVの文字放送料等が12万6,000円、合計で710万9,000円になります。申しわけございません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（名取國土君） はい、いいです。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにありますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほどの松井議員の質問の関連になりますけれども、空き家バンクの件なんですけれども、先ほど6件中2件が成約されたということなんですけれども、あとの4件、成約された2件もですけれども、地域的にはどこの地域の物件になりますかね。

○委員長（内藤久歳君） 石合係長。

○総合政策係長（石合雅史君） 契約に至った2件でございますけれども、上福沢と団子新居、それぞれ1件ずつでございます。それから、現在募集をしておりますものが敷島台、それから下福沢、それから双葉の高原団地の地内、それから宇津谷の4件でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。何かありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 総務管理費のほうの002ですが、広報発行のほうで印刷費も200万、それから配布の業務委託も100万ほど昨年よりも減らして節約の努力が見えるなど。それからバナーですね。広告もやっぱりふえているということで、非常にそういう面で努力しているなど思っていましたけれども、その印刷費とか配布の業務委託、これはやっぱり入札かけて安いほうというか、そういうふうに頑張ったんですか。同じ部数ですよ。ちょっとその辺いいことなんですが、聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 昨年の印刷の経費でございますけれども、大震災の関係がありまして、用紙の単価が上がったと業者のほうから来ましたので、その対応がありました。本年度につきましてはその部分の単価が下がったということで若干の節約になっているということがございます。

それから、配布の委託料につきましては前年度と変わりございません。ただ、今回前年につきましてはこのところが印刷の作成事務とか、車の経費も含めて広報紙等の配布業務の金額になっていましたので、ことしにつきましてはその部分も分けました。そんな関係で配布委託料につきましては前年度と変わらないという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと聞きたいんですけども、2ページの003企画管理費とあるわけですけども、企画管理費というのはほかにもあるわけですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 企画管理費につきましては、予算説明書の55ページを見ていただきたいと思いますけれども、003としまして2,240万6,000円でございます。これは企画課のほうで持っているわけですが、そのうちの22万9,000円が総合計画のプロジェクト経費という形で22万9,000円を秘書政策課のほうで持っているという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ここではほかの部署のというのを聞くのもちょっとあれですが、後でいいんですけれども、この企画管理費がほかの部署でどのくらい、どういう内訳があるかお聞きしたいと思う。後でいいです。

○委員長（内藤久歳君） この後その関連で財政課で説明があると思いますから。

○委員（三浦進吾君） そうですか。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの先ほどの質問と関連するんですが、広報紙の印刷費ですが、24年度と比較すると結構減額になっているということではありますが、ちょっと聞き落としたんですが、1万2,800冊が1回に。それが12カ月。中身をちょっといいですか。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 1部32ページの2万7,800部を毎月印刷させていただいております。それが12カ月という形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると減額した分200万ぐらいですよ。これは単価が下がったのか、それとも人数が下がったのか、ちょっと聞き落としたんですが、いいですか。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 24年度の予算につきましては、予算を計上する前に印刷関連の会社数社から見積もり等とったところ、震災の影響等で値上がりが見込まれるということもございましたので、その分を勘案して予算を計上させていただきましたが、いよいよ4月の契約時については思ったほどの伸びがなかったということで、25年度につきましては実績をもとに今回予算計上をさせていただいているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件。2ページの企画管理費ですが、第1次甲斐市総合計画のプロジェクトの検討経費でありますけれども、平成25年度はどういう検討をされるのか、計画の中身についてわかっている範囲で結構でございますけれども、参考にお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（内藤久歳君） 石合係長。

○総合政策係長（石合雅史君） これにつきましては総合計画の中で掲げられておりますプロジェクトそれぞれの基本政策ごとで設定されておりますけれども、25年度につきましては小地域ふれあい交流サロン推進プロジェクトということで、各地域にいきいきサロンを今普及をしている状況でございます。そのさらに拡大を目指した取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、あと食と文化による生涯学習の推進プロジェクトというものがございます。この中で生涯学習、さらには生涯スポーツのボランティア等の育成確保、さらには生涯学習の活動を強化する、特化した取り組み等の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどのホームページのリニューアルの件でちょっとお聞きをしたんですけれども、600万の経費はサーバー等の機器という話がありました。もちろんデザインとか、あとは内容自体も見直すと言うんですよね。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） はい、内容につきましてはデザイン等全て構築して、それとあとハードディスクについても交換するという考えでいます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 内容を検討する上で、使っている方のご意見、ここが使いづらいだとか、こういうふうになっているともっと便利だとか、あるいは他市町村で先進的なものがあったら取り組んでみようとか、私のほうでも例えば、前に坂本議員が一般質問でしたのがフェイスブックや、そういうSNSとのリンク、あるいは議会として見れば、議会ホームページとのリンクでライブ中継が見られるところに早く飛べるとか、いろいろな人の要望が

多分あると思うんですけども、そういうことに関しては何か聞いて検討材料にしようというような考え方はあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） ホームページのリニューアルについてですけども、今議員さんがおっしゃられたように、今ソーシャルメーカー関係で庁内でも検討しているところがあります。その部分も含めてホームページのほうに反映させていきたい。当然フェイスブック、ツイッター等もありますけれども、どの部分まで入れられるのか見当も当然したいと思いますし、また、やはり利用者が見たいというホームページのまたトップ画面などをつくらなければならないかというふうにも思いますし、今のホームページですと、知りたい情報がクリックを数回しないと中にまで入っていけないというデメリットもあります。そここのころもクリアしたいと。さらに情報を職員が入れ込むに当たっても、幾つかの承認をもらわないとだめだという点もありますので、その辺を含めて再度ホームページ自体のシステムを検討してみたいというように考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 1ページにも関連なんですけど、ホームページのバナー広告で72万の収入を予定しているということなんですけど、これの増加傾向をちょっと知りたいんですけど、どうでしょうか。もちろんこういうことはふえていくだろうなと考えられますし、また保守点検料が九十何万と言え、もうかなり近づいているのかなという気はするんですけど、ここ何年かの傾向をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 現在12枠ということで、単価が5,000円ということで72万なんですけど、23年度につきましては枠がちょうど9枠から12枠にやはり申し込み者、事業者の数がふえまして、バナーの枠もふやした経過もございます。これは始まりが平成22年の2月からスタートしたわけなんですけど、その当時につきましては事業者数もまだ6件ということで枠数も9枠のみでありましたが、年々申し込まれる事業者さんがふえておりますので、それで掲載枠についてもその都度ふやしたという形になっています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどのホームページのシステムのリニューアルということで、また保守の関係で、きのうもあったんですけども、やる時点に保守のほうが安くて、また次の更新のときにはえらい高くなるというふうなことがこれからのことなので、そういうことがないような執行をお願いしたいと思うんですけども、要望しておきます。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 要望の内容は理解できましたか。

有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今のホームページの保守料自体はこここのところ数年変わっておりません。当然ホームページを今度リニューアルしたときも、その保守料については毎年毎年変わるということのないように、こちらのほうでは十分チェックをしていきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 皆さんがちょっと聞いた、2ページの015の二地域推進事業の中で先ほど6件のうち2件が成約したということでございますけれども、この中には東北の被災者が含まれているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 石合係長。

○総合政策係長（石合雅史君） それに該当する方が含まれてはおりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 山梨県に大変被災した800人以上の方がまだ現在もいらっしゃるんですよ。もちろん甲斐市もいますけれども、せっかく空きバンクがあって、なぜそういう人たちに優先的に勧めしなかったかなと、その辺をちょっとお聞きいたします。

○委員長（内藤久歳君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） この空き家バンク制度についてはですけども、まず物件を登録していただくと。先ほどありましたけれども、6件ほどあったと。それを借りたいという場合は、利用のやはり登録をしていただかなきゃならない。誰でもこれは登録できます。

今現在も東京方面からその空き家を使いたいということで登録もできますし、東北の方が山梨に来ていたという情報を見て申し込んでいただければ、こちらのほうとしては物件を見ていただいて、物件を貸したいという方との話し合いの中で、何ら差別をすることなく利用ができるというように思いますので、市のほうとしてもその辺は申請をして登録していただければ、その物件の紹介は十分していく予定であります。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の課長のお話もよくわかりますけれども、被災して山梨県に大変な方がいらした中で、例えば個人的になされておる方もいますし、でも、6件あるうちに2件の中に1人もいないと。これは県でも補助金出して家賃の保証までしてあるいはやっているわけなんです。だから、せっかくこういうものだから、やっぱり率先して空きバンクを紹介すると。それはやっぱり広報とか、あるいはそういうもので周知しなければまずかったような気がします。要望でいいです。今後よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 何かその辺に関して答弁ありますか。

石合係長。

○総合政策係長（石合雅史君） この制度自体が売りたい方、貸したい方、それから買いたい方、借りたい方、その橋渡しをする制度ということになっておりまして、当然売ったり貸したりする方の価格の意向というものがございまして、その辺がございまして、特にこれまでは東北の方々を対象にしたというような取り扱いはできていないという状況でございまして。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よく内容はわかっています。わかっていますから言っているわけですが、行政としては、こういうものがあって橋渡ししている。もちろん空きバンク、甲斐市ばかりじゃないですよ。北杜市から含めてやっているわけなんです。である中で、6件ある中2件が決まったと。だけど残念なことには東北の人たちにそういう対象としなかったということは、やっぱりこれは第三者見たときには余り芳しくないから、今後はお願いしたいと要望でいいですよ。

○委員長（内藤久歳君） 要望ですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

傍聴議員、よろしいですか。いいですね。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員ないようですので、これで第2款総務費のうち秘書政策課所管についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち企画財政課所管の事業及び第12款公債費及び第13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに14款予備費について説明を求めます。

小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） ご苦労さまです。引き続きのご審議で申しわけございませんけれども、企画財政課に係ります新年度予算についてご説明を申し上げます。

予算説明書は52、53ページでございまして、お手元の予算参考資料は先ほどの秘書政策課に続くナンバー1の2ページでございます。

まず2款1項3目の財務管理費、001の財務管理費（財政係）でございましてけれども、これは予算額14万6,000円でございましてけれども、財政係にかかわります参考図書、郵便料でございまして。

次に、予算の説明書は次ページになりますけれども、54、55でございまして。参考資料はその下のほうの5目の企画費でございまして。001の行政改革推進事業でございましてけれども、事業の概要欄記載のとおり、行政改革推進事業につきましては行政推進委員14名の報酬、委員会の開催にかかわる事務経費でございまして。その下の指定管理者選定委員会等につきましては、指定管理事業として学識委員3名の報酬でございまして。

その下、002の非核平和推進事業19万7,000円でございましてけれども、核廃絶の推進、平和のとうとさを啓発するために朗読会、映画会、写真展示会等を開催する経費でございまして、これは昨年参加者へのアンケートを行いまして、内容についておおむね9割の方が満足していただいていると。そういう形で平和のとうとさ等がよくわかるということでございまして、平成25年度につきましても引き続き同様の朗読会、映画会の開催を行いまして啓発活動に努めることといたしております。

3ページでございまして。参考資料は3ページになりますけれども、003の企画管理費でございまして。ここは事業概要の記載のとおり、事務消耗品等のほかに甲府地区並びに峡北広域事務の一般会計に対する負担金でございまして。財源内訳の24万円につきましては県からの土地利用規制対策費交付金でございまして。

その下、004の行政資料集の発行事業につきましては、資料集発行に伴う印刷代でございまして、350冊の発行を予定してございまして。

その下、005のバス路線維持対策事業でございますけれども、事業概要上の行の代替バス運行委託につきましては、沿線の自治体と共同でバス事業者の運行を委託している事業でございます。長塚奈良原線、昇仙峡滝上線の2路線にかかわります経費でございます。2行目の赤字バス運行補助金でございますけれども、これは生活バス路線として甲斐市内を運行している30路線のバス事業者への補助金でございます。利用者の人数等からのバス事業者の不採算状態は続いておるわけでございますけれども、さらに燃料費の高騰等から欠損額が増大している状況から、この赤字バス運行補助金につきましては前年より150万円程度増額をいたしております。財源内訳の170万1,000円につきましては、県からの代替バスに対する市町村自主運営バス補助金でございます。

その下の007の地域公共交通活性化再生総合事業でございますけれども、これは平成22年度からの3年間の実証運行の実績を踏まえまして、地域公共交通活性化協議会で定めました運行継続基準を満たした平成25年度は5路線について事業欄記載の5路線でございますけれども、1回乗車を100円を200円とする運賃の見直しを行うとともに、不定期利用者への回数券の導入等を図り、市の本運行として行うことといたしました。これによりまして予算額は前年度比較で200万円の減となる2,700万円となっております。なお、こうした経緯につきましては、乗車実績とともに所管である総務教育常任委員会にはその都度ご報告申し上げてきたところでございますし、最終的には昨年12月12日開催の全員協議会でご理解をいただいたところでございます。

なお、市民に対しても丁寧な説明をするようにというご意見もいただいておりますので、広報で周知するとともに、地元自治会連合会員に伺い、そうした経緯等をご説明申し上げたところでございます。なお、新年度の時刻表につきましては今月末配布する4月号広報に折り込み、全戸配布する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

その下の財産取得費でございますけれども、予算説明書のほうは60ページ、61ページでございます。

11目の財産取得費でございますけれども、土地開発基金に係る用地取得が発生した場合の事務経費を一応存置をして15万円計上したものでございます。

参考資料めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。説明書のほうは68ページに飛びます。

5項の統計調査費、1目の委託統計調査費でございますけれども、002の農林業センサスから004で各事業名が書いてございますけれども、農林業センサスが新規計上となつてござ

いまして、昨年ございました009に就業構造基本調査事業が調査が終わって予算から外れておりまして、5年に一度実施されます010の住宅土地統計調査事業が調査年となりまして、この目全体では236万5,000円の増額となっております。いずれも各調査員の報酬、費用弁償、事務消耗品でございます。統計調査費には財源内訳に記載のとおり、全てが法定受託事務でございます。その全額が国からの交付金で賄われております。

次に、予算説明書のほうが150ページをお願いいたします。

12款の元金でございますけれども、22億8,408万円ということで、前年より2,561万4,000円の減となっております。国・県支出金は市町村振興資金及び辺地振興資金に係る県からの元利補給金でございます。その他につきましては住宅の使用料を充当してございます。

参考資料の5ページのほうの利子でございますけれども、利子につきましては3億8,912万5,000円で、このうち事業概要のところに記載のとおり、市債分につきましてはの利子は3億8,494万4,000円、一時借入金につきましては418万1,000円、昨年より30万円程度の増を計上いたしてございます。

なお、元利補給金につきましては一応平成24年度今年度借り入れ分がまだ見込みで予算要求してございますので、借り入れ条件が確定いたしましたら、また補正のほうで対応することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

その下の13款の諸支出金でございます。各基金への積み立てでございますけれども、積み立ての財源は基本の形といたしまして歳入のほうでまた改めてご説明申し上げますけれども、財産収入で生じた預金利子を積み立てるものでございます。なお、基金の積み立て状況は平成25年度の見込み額の調書を予算審議資料のほうの7ページに一応記載してございますので、そちらのほうもご参照願いたいと思います。なお、基金の取り崩しについては来週21日予定の歳入予算審議の際に、また改めてご説明申し上げます。

それでは、まず1目の財政調整基金でございますけれども、340万、これは利子積み立てでございます。予算の説明書は152ページになりますけれども、参考資料はそのまま、2目の減債基金でございますけれども、めくっていただきまして6ページの公共施設建設基金、土地開発基金まではいずれも利子積み立てでございます。この13目のまちづくり振興基金の積み立てにつきましては、予算額4億5,489万8,000円でございますけれども、予算積み立てといたしまして市債の合併特例債4億3,000万円を活用いたしまして積み立てるものでございまして、この基金は平成19年度から積み立てを行っているところでございまして、合併特

例債の発行が可能となる上限の一応23億を目指して積み立てているところでございます。基本的には27年度以降の交付税一本算定に備えました一応基金でございます。

最後の14款予備費でございますけれども、これにつきましては前年同額の2,000万円を計上いたしております。

以上、企画財政課にかかわります予算についてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑はありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後のまちづくり基金ですが、地方交付税の一本算定に備えているということですが、金額的には幾らくらいに積み立てていく予定でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本係長。

○財政係長（坂本一彦君） 先ほど課長のほうで説明させていただきましたけれども、上限額23億6,000万ということになっております。それを目指して積み立てていく予定でおります。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一本化によって最終的な減額が10年くらいかかるんですか。どのくらいの差が出てくるか参考に。

○委員長（内藤久歳君） 坂本係長。

○財政係長（坂本一彦君） この3月の補正で交付税のほうを補正をさせていただきました。普通交付税のほう46億ということで補正をさせていただきましたけれども、このうちおおむね3割、13億ほどが一本算定で年代を追って減額されていくこととなります。減額は5年間を通してこの13億がそれぞれ減額されていくわけですが、最初の年が1割、その次が3割、5割、7割、9割という形で、その13億がその割合で減額されていくこととなります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 3ページの007の地域公共交通の活性化についてちょっとお聞きしたいんですが、これはさっき課長の説明のように、常任委員会等でも説明されているんですが、ことし実証運行に基づき、今度本運行ということで、これは今の時点ではずっと継続し

ていくとお考えですよ。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 常任委員会等でもご報告いたしまして、広報でもお知らせしているんですが、2年間に行いたいと考えております。2年連続して今お示ししております目標、ジャンボタクシーの場合は3名、大きいほうのバスについては5名、これを2年間連続して下回った場合には廃止の方法を検討するという事で周知等を図っております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 趣旨はよくわかりました。でも、非常に大切な公共交通ですので、いろいろ基準をクリアできるように、ぜひご尽力いただければなと。要望で結構ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 5ページの公債費、利子の関係なんですけれども、24年度で年利5%を超すものについてはもう返済が24年度で終わるということで、去年ですか、説明受けてますけれども、今後の計画というのは金利がどの程度のものがあって、どんなような返還をしていくのか、償還をしていくのか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本係長。

○財政係長（坂本一彦君） 昨年の予算のときをお願いをしまして、ことし5.5%、これが今現在最高の利率のものですが、これについて4,800万を超える額を今年度繰上償還します。これについては平成22年度に国のほうで決められたところに申請をして償還の決定を受けているもので、その後国のほうではこの繰上償還の制度、甲斐市のほうに該当になる利率まで下がってきておりませんので、現在繰上償還ができるものについてはこの5.5%が最後になります。これを返済しまして、今現在残っているものの起債の中で最高は4.85が最高になります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか、所管の方。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、所管以外の質疑に切りかえます。所管以外ありますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 3ページの007番の先ほどの市民バスのことで有泉議員からもお話が

ありましたが、200円になったということで2年間ということでやりますけれども、前から私も言っておりましたけども、せっかくそのバスはたしか買い物難民という形で行くような形ということになりましたので、200円に上げたということは市民にとって非常に影響が大きいので、前から言っているように、お店で例えば100円分の割引券を出すようなタイアップをすれば、100円で行って、そのお店に行けば、例えば100円で何か割引ができるとかというようなことを考えると、ああ得したなという感じが出るかと思いますが、そういうこともやっぱりやっていかないと、やはり倍になったということで遠のいていくんじゃないかと思うんですけども、そういうこともやっぱり企画していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 前々からこのサービス券の商店のご意見はいただいております、検討はしているんですが、具体的に申し入れ等がまだなされていない状況でございます。

しかし、実は最近イオンの増設等の問題もございまして、近くお話をする機会が市としてございますので、その時点で市長のほうからお話をすることで伺っておりますので、ぜひちょっと待っていただいて、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（内藤久歳君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） できるだけそうしてもらえれば乗る方もふえますし、特に活性化にもなりますし、また大きなスーパーだけじゃなくて地元の商店とかそういうことができればいいかなと思ひますので、また商工会とでもお話ができたらと思ひますが、これ要望で結構でするので、お願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにござひますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 同じところですけども、005のバス路線維持対策事業をちょっとお伺ひします。前年度24年で大変厳しい状況なので、終了するというようなお話があったわけです、赤字バス運行補助金を。でも、今回200万増で生活バスを運行してもらっているという努力があつていいなと先ほどから思っているわけですけども、そのことは24年で終了ではないということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） バスの赤字路線の補助金については終了というお話はどこでも出ておりませんで、新聞等に出てるのが一部山交が苦しい状況にあつて、廃止路線が出ると

ということだと思います。甲斐市につきましては全廃される路線がまだ出ておりません。ですから、ご心配なさらないで結構だと思います。

○委員（池神哲子君） よかったです、どうも。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2つあるんですけども、総務管理費の003の企画管理の一番下の峡北広域のこれが昨年と比べまして100万以上ちょっと負担金が減額です。この理由をちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 峡北広域につきましては一般会計でございまして、全体の額につきましてはもとに戻ったということで、去年ちょっと突出したところがございまして、人事関係の給与関係だと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） 広域関係の負担金は審議資料のほうの23ページからでございまして、今、保坂委員の質問の25ページに峡北広域の負担金の一覧表がございましてけれども、この甲斐市の一般会計の負担金が1,113万7,000円、これは保坂委員、多分昨年1,259万円あるけれども、この減った理由は何かというご質問だと思いますけれども、今担当係の三井が答えたとおり、一般会計は基本的には事務局職員費と、あと議会の運営費でございまして、基本的には広域のほうに確認いたしましたところ、職員数が1人減る見込みであるということで、その分の負担が減ると。これが広域の中の異動があったということを確認してございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つなんです、007の今100を200円にしてというのは財源の中には運賃の収益というのはここには載らないのかなと。どこに載るのかなと、それを聞きたかったんですが。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 山交等との契約によりまして、契約をして運賃のほうを差し引くという契約になっておりますので、この額から乗れば乗ったほど委託額が減っていくということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

- 委員（保坂芳子君） ちなみに大体どのぐらいを見込んでいますか。
- 委員長（内藤久歳君） 三井係長。
- 企画係長（三井敏夫君） 5年度実績約248万円ほど見込んでおりますので、倍になるということで500万円というふうに考えております。
- 委員長（内藤久歳君） ほかにありますか。
樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 2ページの行革推進事業であります、平成22年から23年度の効果額は3億ぐらいあったと思うんですが、平成24年度の見通しとしてはどのくらいになりそうかということと……。
- 委員長（内藤久歳君） 一問一答でお願いします。
三井係長。
- 企画係長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、22年1億7,000万余り、23年に1億3,000万余り出ております。24年度につきましても23年度同様1億3,000万余りは出るのではないかと予想するところでございます。
- 委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） ついでに平成25年度の行革の課題、何を重点的に行政改革推進事業として扱っていくのか、その辺の考えをお聞きしたいと思います。
- 委員長（内藤久歳君） 小田切課長。
- 企画財政課長（小田切正男君） 行政改革大綱の推進につきましては、その実績につきましては毎年年度末に議会のほうにもご報告いたしているところでございますけれども、当面25年度につきましても大綱に基づきまして進めておるところでございますけれども、一応基本的には大きい項目といたしましては議論を重ねておりますまちづくり基本条例の制定や補助交付基準や使用料の見直しの策定のもとに、一応下水道使用料の適正化に向けた見直しにも一応取り組むことといたしております。いずれにいたしましても、大綱に基づきまして実施することで質の高い行政サービスを実施することございまして、その額につきましては正式にまたまとめましてご報告のほうもしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） その行革の中でも特に我々が注目しているのは行政サービスの見直し、先ほど言いましたように、その中でも民間活力の導入あるいは受益者負担の見直しとか、そ

れから補助金の見直し等々がありますが、その辺はいかがですか。平成25年度についてはどんなふうな計画で進めていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） 先ほどもご説明したとおり、基本的に使用料につきまして大きいところでは下水道使用料の適正化に向けた取り組みをするということでございますけれども、いずれにいたしましても、特定の行政サービスを利用する人と利用しない人との公平性を考えて、利用する人の応分の負担をするという受益者負担の原則に基づきまして、その辺のサービスを利用する人に適切に負担していただくような使用料や手数料の見直しにつきましては継続的にしていかなければならないものとは考えております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 節約ということは大事なことであります。ただ、市民の皆さんの利便性も考えたり、負担を軽減するという意味から、その辺の考え方について土屋部長、いかがでございますかね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） 部長が答える前に一応今後の人口縮小社会で税の見込みがだんだん厳しい中で、従来よく言われますサービスは高く、負担は低くという右肩上がりの時代は終焉を迎えまして、一応行政改革を推進する担当といたしましては、これは成り立たない理屈でございまして、今後はサービスは身の丈で、負担は公平にということで一応考えてございますので。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、部長答弁あるそうですから。

土屋部長。

○企画政策部長（土屋哲夫君） これ以上私が語るところはないですけれども、とにかく節約という文字、これはもう当然行政でとても大切にしなければならんと思いますが、ただ1つの有効な市民へのサービス、これはもう当然また節約というばかりでなくて、有効なサービス、そういうものについては当然心がけてやっていかなければならないという、そういうバランス感覚が大事だなどと思っておりますけれども、そんなふうな考え方を持ちながら努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） 別件。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） いいですか。002の非核平和推進事業、当局としてもこのもう核兵器はなくそうという決意で毎年映画会、その他啓蒙活動をやっているわけですけれども、特にこれは教育関係に関係するんですけれども、子供たちに折り鶴を折らせて、そしてまた平和行進などに市長、副市長が挨拶に来ますけれども、そのときに持たせるというふうなことを考えてはいないのかどうか、いかがでございますか。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 毎年この非核平和推進事業についてはご意見等をいただきまして、ありがとうございます。実は1回この上映会、朗読会の参加者に折り紙を置きまして、そこで折り鶴を折っていただいて、広島へとか長崎へとかということを考えてんですが、実はこの上映会、あるいは朗読会の日程が厳しゅうございまして、折っていただいってもらうという、かなり少数になってしまって、折り鶴をご家庭で折ってくださいということで、折り紙をお渡ししたような経過もございます。ですから、案としましてはそういう案もございましたので、ぜひこれからいろいろ試行錯誤をしていきたいと思っておりますので、またご意見のほうをよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひ頑張ってもらいたいですが、もう一つ、広島市の平和記念式典へ過去参加をした経緯があるんですが、広島、長崎の祈念式典についてはどんなふうな対応をしているのか、今後市長の名前ででも電報を打つとか、メッセージを送るとか、そういうことは考えていませんか。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） これも毎年以前合併する前は行っていたので、何年か置きには行ったらどうかというようなご意見もいただいております。これにつきましては同じお答えになるんですが、市といたしましては日本非核宣言自治体協議会に参加してございます。ですから、これを通しました参加、いわゆる親子記者の事業がございまして、今度の広報にも記載しているんですが、募集の記載をいたしますが、これにご参加いただくということで、市で行う事業につきましては非常に非核平和推進事業につきましては地道な活動だと考えております。ですから、低年齢の方々に毎年同じことですが、来ていただいて、来る方が毎年違いますので、広く浅く啓発を図っていきたくて考えております。よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ご存じのように、東京電力の福島第一原発の事故、あれをただけでもう核兵器、核がどれほど恐ろしいものであるかと。今の我々人類の英知ではそれを収束させるというのはなかなか厄介だし、大変なことだというふうに思いますので、市当局もぜひ広島原爆記念あるいはまた福島原発事故を教訓に頑張ってもらいたいなど、こんなふうに思うんですが、もう一回、土屋部長にお答えじゃないけれども、見解をいかがでございますかね。原発ゼロと。

○委員長（内藤久歳君） 土屋部長。

○企画政策部長（土屋哲夫君） 非核平和に対する市の考え方、これは先ほどの係長のほうでも話がありましたが、そういう団体のほうへの加盟、それからこの企画費の中にもございますように、事業名を持ちまして、非核平和推進事業に取り組んでいると。甲斐市のそういう姿勢につきましては私たちも変わらぬ姿勢で今後も取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 007でお願いしたい。

○委員長（内藤久歳君） ページを教えてください。

○委員（八代静枝君） ページは3ページ、007。先ほど来この市民バスにつきましてはいろいろな委員さんからご意見出ています。その中でこの地域交通活性化協議会という中ではそういうものに対してどんな検討がされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） まず、この地域公共交通の活性化協議会でございますが、これにつきましては地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、地方公共交通の連携計画、いわゆる市民バスを行うための実証運行を行ったわけなんです、その従前の計画を立てるのに必要な協議会ございました。今後これ計画を立てまして実証運行が終わり、本運行となりましたので、今後この協議会といたしましては市民バスを変更する場合、大きな変更する場合、法的な許可が必要になりますので、その許可を迅速に進めるという意味合いで協議会を開催するということになります。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、これの構成メンバーというのをちょっと教えていただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） 法で定められましたとおりでございます、市の当局で民間バスの事業者、タクシーの事業者の代表、それからJR関係の公共交通の事業者でございますね。それから地域の代表、それからそれを管理します国交省の運輸局の方、それから警察関係等になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） そういう構成の中ですので、個々具体的な今坂本委員から出されたようなアイデア的な話はここではされないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） そうですね、内容的にはもちろん協議会ですから、そういう話をしてもいいんですが、今まで話題には若干なことはございません。お話として我々が例えば無料券を配布したいというようなことはお話しするんですが、その方々から意見が出るということはなかったです。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 本当にこの2年で廃止になると、交通弱者にとって高齢化社会を迎える中で、そして高齢の人は免許返納もたくさん出てくる中で、市民にとっては必要な足だと思しますので、ぜひ2年でやめるんじゃなくて、こういう活性化協議会の場を捉えたり、また市としてもさっきの優待の関係でしたら、待っていても誰も業者は言ってきてくれないと思います。ですから、市のほうからいろいろな手段を使って働きかけをして、そして優待制度を取り込めるような形で、そして市民がさらにバスを使うような形にする努力をぜひしていただいて、2年で廃止の方向じゃなくて、続けるような方向でお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） それは答弁を求めますか。要望でいいですか。

○委員（八代静枝君） いいです。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（八代静枝君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち総務管理費、統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び

第14款予備費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時54分

○委員長（内藤久歳君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） お疲れさまでございます。

それでは、市民窓口課の平成25年度当初予算についてご説明申し上げます。

予算説明書は64、65ページになります。それと予算参考資料ナンバー3の市民部の1ページをあわせてお願いしたいと思います。

それでは、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費でございます。当初予算額の合計は1億2,955万6,000円でございます。財源内訳としましては、国庫支出金40万円、その他財源、これは証明手数料等でございます、2,868万5,000円、一般財源1億47万1,000円でございます。

それでは、事業別の内容でございますが、初めに001戸籍住民関係費としまして予算額1億299万6,000円で、財源内訳は国庫支出金、これは外国人に関する事務委託金に当たるわけでございますけれども、これが39万9,000円、その他財源、これは窓口の証明手数料966万8,000円、残り一般財源で9,292万9,000円でございます。

事業の概要につきましては、市民部長を含む市民窓口課職員14名の人件費でございます。

次に、010住基印鑑登録事務費、予算額697万9,000円。財源内訳は国庫支出金、これも外国人の事務処理にかかわる委託金として1,000円。その他財源697万8,000円、これは証明手数料等でございます。

事業の概要につきましては、住基印鑑登録事務用消耗品等で288万4,000円です。これは住民基本台帳法に基づく台帳の調整、住民票の写しの交付、印鑑登録に関する事務など、窓口事務にかかわる消耗品、印刷製本費が254万9,000円、それに各種通知にかかわる郵送料、通

信運搬費に当たりますけれども、これ等が24万6,000円が主な内容でございます。続きまして、窓口案内業務委託409万5,000円ですが、これは総合窓口業務に伴う総合案内1人とフロアマネジャー1人の業務委託料でございます。

次に、011戸籍事務費でございますが、予算額1,559万7,000円でございます。財源内訳はその他財源805万5,000円、これは証明手数料等で、残りは一般財源で754万2,000円でございます。

事業の概要としましては、戸籍事務用の消耗品等138万7,000円ですが、これは戸籍の窓口事務にかかわる消耗品、印刷製本費88万2,000円、それと各種通知にかかわる通信運搬が24万4,000円等でございます。続きまして、戸籍システム保守委託費1,421万円でございます。これが今まで昨年と比べて増額をしているものでございまして、これが192万7,000円、14.1%増額になります。この内容につきましては1,421万円でございますけれども、これは通年の経常経費ということで、戸籍情報のシステム保守委託料1,028万9,160円とネットワーク保守委託料25万2,000円ということで、これは昨年と変わらないものでございますけれども、今度新たに発生したものとしまして、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、4市町において戸籍簿が滅失したことを契機に、国におきまして戸籍法の施行規則の一部改正を行いまして、新規に大規模な、かつ広域的な災害による戸籍の滅失の防止と迅速な再生を目的に、戸籍副本センターを国が2カ所、北海道と関西に設置をしまして、市町村総合ネットワークを使用し、戸籍副本データを日時で戸籍副本管理センターに各市町村から送付するというふうに切りかえるということに伴いまして、戸籍副本管理システム構築に伴う経費366万8,000円、合わせて1,421万円の予算をお願いしたいと思っております。

次に、012証明事務費でございます。予算額398万4,000円、財源内訳はその他財源398万4,000円でございます。これは証明手数料等でございます。

事業の概要ですが、証明事務用の消耗品等107万5,000円、これは各種証明交付にかかわる事務消耗品36万5,000円でございます。証明書用の改ざん防止用紙、証明の申請書、封筒等の印刷製本費等でございます。続きまして、自動交付機等保守委託290万9,000円でございますが、これは3庁舎に設置してあります自動交付機及び本庁舎の窓口、番号を呼び出しシステムの保守委託料でございます290万9,000円でございます。

以上、市民窓口課の当初予算についてご説明をいたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑はありますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、1ページの012の証明事務費についてちょっとお聞きしますけれども、今、課長の説明で自動交付機の保守委託、この各支所、また本庁3台分等、そしてあと番号呼び出し機、この3台とこの呼び出し機は中の内訳わかりますかね、保守点検料の。

○委員長（内藤久歳君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） まず、自動交付機の関係なんですけれども、これは昨年と同様の金額ということで契約をする予定というか予算を盛らせていただきました。これが277万2,000円、3カ所合計です。そしてあと呼び出しシステムの保守委託の13万7,000円でございます。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 確認です。番号呼び出しが13万7,000円、あと残りの金額が270万そこそこを3で割れば1台分が出るという解釈で。後で割ります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。所管の委員さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の委員の質疑を打ち切ります。

次に、所管以外の委員の質疑を許します。何かございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 011の戸籍事務費の中の今ちょっと聞きなれない戸籍副本管理システム構築と。これに300万というお話ですが、震災のときにあった向こうの東北のほうで4市が全部流されてしまって、何もわからなくなって困ったと。それで今のうちからそうならないように管理しようということで国で一本でやるということで、日本の国を2つに分けて管理センターをつくってやるということなんですかね。これは戸籍だけ、何をどんなものをそこで管理するんですかね。何を。戸籍だけですか。全部ですか。

○委員長（内藤久歳君） 加藤係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） 対象になるのは戸籍のみです。現在の戸籍と、それから過去の除籍ですね、そういったものが対象になりまして、国のほうで先ほど課長からも説明しましたとおり、副本管理センターというのを北海道と関西に設けます。そこへ各市町村、コンピュ

一タ化している市町村が対象になりますが、毎日データを送ることによって副本を国のほうで管理する。万が一一大規模な震災等がありました場合については、その情報をもとにできるだけ早く戸籍を再生するというのを目的にしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、前に質問したのが被災者支援システムというのがありまして、被災して、やっぱり同じなんですよね。そのときに全部そういうものが即座にしないと義援金とかお金の問題とか何か全部保険のこととか、それがないともらえないんですよね。だから早くしてもらいたいところでしたんですが、それに近いのかなと思うんですが、住民票とかそういうのはあれなんですか。戸籍だけで、それともこれから今後そういうのを構築していくんでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 加藤係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） 今回の制度につきましては戸籍のみが対象となっています。戸籍につきましては国からの法定受託事務となっておりますので、国が指導してやるということになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 011の戸籍外国人登録事務費の中で、前年度は戸籍、今回は011が戸籍事務費になっていますよね。それで戸籍外国人登録事務費というのがありましたね。それで今回ないということで、前年度はブラジル人などが原発は怖いからと言って400人減だったという話があったと思うんですけれども、そのような動きとか、このところにそれがないのかなと思っているんですけれども、そのあたりはどうなっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） そうですね、前々からお話ししましたように、外国人登録法が廃止されました。その関係で、款項のところでも私もちよっと言葉少なで説明が足りなかったんですけれども、このところが今までは戸籍事務費のところの中に戸籍関係と一緒に外国人登録入っていたんですけれども、それを今度外国人登録も廃止されましたから、住民票と一緒に扱うということで、住基印鑑登録事務費というふうなほうへ予算を盛らせてい

ただいております。ただし、今度外国人登録法が廃止されたものですから、予算的にはそのようなものは大分減っているというところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 何で廃止されたのかよくわからないんですけども、この住基印鑑というのが今何人ぐらいいるんですか、外国人。

○委員長（内藤久歳君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 今ちょっと聞きづらかった。何人ぐらいということ、外国人の人数、住民票に登録されている方ということでよろしいですね。今、25年の2月末現在で1,012人でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにはございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、今の池神委員のちょっと関連でひとつ確認をしたいんですけども、その外国人登録がなくなって事業もなくなっているんですけども、全体の経費とすると、その分安くなっているのでしょうか。変わらないのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 去年の7月9日で外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法の適用を受けるという形になりました。外国人登録法は国の法定受託事務という形で国のほうから補助金が出ておりましたけれども、今度住民基本台帳法の適用ということで自治事務という形になりまして、国からの補助金はなくなりましたが、今までやっていたことが住民基本台帳法でやるという形になりまして、事務量全体としては減っていないという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 事務量は変わらないけれども、予算的に、金額はどうなんですか。補助金がなくなった分えらくなかったということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） はい、そのとおり、補助金がなくなった分財源的には減っており、市の一般財源の持ち出しがふえているという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） すみません、先ほどの保坂委員さんからの戸籍副本管理システムに関する質問の補足を1点させていただきます。

副本管理センターですね、北海道と関西に設けるという説明をさせていただきましたが、それぞれ対象になるエリアを説明させていただきます。各法務局が対象になっておりまして、山梨のほうは関西の管理センターになります。ここで管轄しますが、札幌法務局、それから仙台の法務局、東京法務局、それぞれの管内の市町村824団体が対象となります。山梨は東京法務局管内となります。それから、北海道のほうですが、そちらのほうへデータを送るところは名古屋法務局、大阪法務局、広島法務局、高松法務局、福岡法務局となります。ですので、関西方面が北海道へデータを送り、関東から北のほうが関西の管理センターへデータを送るといふようになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、ちょっとよく確認、山梨は関西のところですね。関西方面ということでもいいんですね。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないですね。

それでは、所管以外の質疑を打ち切ります。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了いたします。

次に、第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課の所管の社会福祉費から保健衛生費について説明を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課関係の一般会計予算についてご説明いたします。

予算説明書につきましては70、71ページになります。説明のほうは予算参考資料5ページからを主にしたいと思いますので、そちらのほうをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金3億7,929万4,000円ですが、財源内訳としまして国・県支出金2億2,666万9,000円につきましては、保険基盤安定負担金ということで国・県からの収入となります。

事業の概要としまして、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分が2億4,997万9,000円、同じく保険者支援分が5,224万7,000円、財政安定化支援事業繰出金1,890万2,000円、その他の繰出金としまして5,813万6,000円を国民健康保険特別会計に繰り出しするものであります。内容につきましては特別会計のほうでご説明したいと思います。

次の1項社会福祉費、3目老人福祉費、001老人医療費助成事業1,780万8,000円につきまして、国・県支出金885万9,000円につきましては、県からの老人医療費支給事業補助金等であります。その他財源につきましては、老人医療に関します第三者納付金等であります。

事業内容としましては、住民税非課税世帯の68、69歳の方を対象にしました医療費の自己負担分の一部を助成するものであります。対象見込み人数としまして298人を見込んでおります。

次に、002老人保健事業3,000円につきましては、廃止となりました老人保健制度の過去の精算分であります。

003後期高齢者医療費4億783万6,000円につきましては、後期高齢者医療給付費負担金が4億730万円で、これにつきましては医療給付費の2分の1を一般会計が負担するというところで支出いたします。もう一つ、特定健診等システム管理費負担金としまして53万6,000円を負担いたします。

次に、004後期高齢者医療特別会計繰出金1億5,789万8,000円につきましては、財源としまして国・県支出金7,035万円、これは県からの保険基盤安定負担金であります。その他財源としましては後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員分の収入であります。

事業内容としまして、職員給与等繰出金2,586万8,000円、事務費等繰出金3,823万円、保険基盤安定繰出金9,380万円です。詳しくは内容につきましては特別会計のほうでご説明したいと思います。

次の6ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、財源内訳の国・県支出金741万円につきましては、国からの国民年金市町村事務費交付金であります。

001国民年金関係職員費としまして741万円は職員1名の人件費であります。

002国民年金関係嘱託、臨時職員費237万4,000円につきましては、臨時職員1名分の人件費であります。

010国民年金事務取扱費41万円につきましては、国民年金業務にかかわります事務費となっております。

次の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金1億4,878万5,000円につきましては、職員給与費等繰出金1億1,118万6,000円、出産育児一時金等繰出金3,759万9,000円となっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。質疑はございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 5ページの004、

○委員長（内藤久歳君） 名取委員ちょっと、今これ所管が変わりましたので、厚生からになります。所管の厚生委員の皆さん、お願いします。何かございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書の5ページの001老人医療費の助成のほうですが、老人医療費助成制度見込みがことしは298人。去年は396人という100人違うんですが、これは。

○委員長（内藤久歳君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 県の老人保健医療制度の廃止に伴いまして、今度の25年4月1日からの新規該当者がなくなるということで対象者数が減少しております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、004のその他の財源の465万というのは広域の職員の給与ということですよ。そしてこちらの職員給与費等繰出金の2,586万というのは、これは何人分の。

○委員長（内藤久歳君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 広域連合のほうに4人分の給与を繰り出すわけですけども、その中で出向している職員分だけはまた広域連合のほうから返ってくるというような形をとっておりますので、このような計上になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

では、もう一回質問してください。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはわかりました。職員給与費の繰出金の2,586万の人数というか、内容を聞きたいんです。

○委員長（内藤久歳君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 先ほど申しました出向1名を含め、4人、3名は新館のほうで働いている職員、プラス出向1名で4人分の職員給与費等となります。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書の6ページの010の出産育児一時金です。これは昨年は130件だったと思うんですが、今年度はどのぐらい予定していますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 三井係長。

○国民健康保険係長（三井美樹君） ことしは135件を予定しております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか、所管の委員さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員さんの質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課所管の社会福祉費から保健衛生費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第3款民生費のうち福祉課所管事業の社会福祉費について説明を求めます。

長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） ご苦労さまです。福祉課の当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の70ページから71ページ、それから予算参考資料ナンバー5をお願いいたします。

3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費について、本年度予算額6億6,553万4,000円をお願いするものでございます。前年度と比較いたしますと3,812万6,000円の増額であります。

予算の主な内容につきましては、福祉課、長寿推進課、保険課職員の人件費、民生児童委員の運営費、失業対策としての住宅手当等支援事業、社会福祉協議会への補助金等になります。

それでは、予算参考資料ナンバー5の1ページをお願いいたします。

初めに、001社会福祉関係職員費2億161万8,000円につきましては、社会福祉関係の職員の人件費で、福祉課、長寿推進課、保険課職員の25名分の人件費になります。

次に、002社会福祉関係嘱託・臨時職員費1,000万2,000円につきましては、臨時職員3名分の人件費になります。

次に、020一般管理事業321万6,000円のうち、財源内訳の22万円につきましては県負担金として10分の10の県補助金になります。内容でございますけれども、成年後見人制度利用助成、行路病人の埋葬経費、保健福祉推進協議会の委員の報酬、それから一般事務費等であります。

次に、021民生児童委員運営事業371万1,000円につきましては、3地区民生委員協議会の運営費の補助金及び一般事務等になります。

次に、022社会福祉協議会助成事業5,555万9,000円のうち89万2,000円につきましては、国が2分の1、県が4分の1の補助金となります。その他であります、79万円につきましては地域福祉基金の運用から生ずる収益金を充てたものでございます。

事業内容につきましては、社会福祉協議会にお願いをしておりますボランティア推進委託事業といたしまして、ボランティアコーディネーター1名の人件費、ボランティアスクール、ボランティアの奉仕員の研修になります。また、障害支援事業補助金といたしまして、障害者のレクリエーション、ボウリング大会、クリスマス会に助成を行っております。それから、各種団体助成といたしまして、遺族会、障害者福祉会に対する助成、それから社会福祉協議会職員10名分の人件費の助成となっております。

次に、023社会福祉車両管理事業50万6,000円につきましては、リフト付介護車両3台の維持管理費になります。

次に、024生活福祉資金利子補給事業40万円につきましては、生活福祉資金36件、母子、寡婦福祉資金7件の利子分の助成を行う費用になります。

次に、2ページをお願いいたします。

025住宅手当特別緊急措置事業であります、920万1,000円につきましては、10分の10の県の補助金になります。内容につきましては失業対策として住宅を失ってお困りの方に月額

3万6,900円、最長9カ月の住宅手当を支給するものであります。

次に、050福祉健康部公用車維持管理事業202万7,000円につきましては、軽車両10台、普通車両2台の維持管理経費になります。

次に、2目障害者福祉費の説明を行います。

予算説明書72ページ、73ページをお願いいたします。

障害者福祉費として本年度予算額13億4,817万9,000円をお願いするものでございます。前年度比に対しましては6,428万9,000円の増額となっております。

それでは、予算参考資料2ページをお願いしたいと思います。

001自立支援給付事業、予算額8億3,150万2,000円のうち国・県支出金が6億2,107万5,000円で、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。

事業内容につきましては、障害者児に在宅や施設通所、入所での生活や訓練に伴う費用であります。児童福祉法及び自立支援法の改正により、18歳以上の重心施設入所者を介護給付サービスとして提供することとなりましたので、18歳以上重心施設入所事業は廃止となっております。このほか市単独事業として実施をしております通所者の食事業といたしまして、1食100円の助成を行っている日中活動通所者食費軽減措置などを計上しております。

次に、002自立支援医療事業、予算額6,968万7,000円のうち国・県支出金が5,197万5,000円で、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。

事業内容につきましては、18歳以上で身体の機能障害を軽減させることを目的として行われる医療等に対する助成制度で、更生医療のほか、本年4月から権限移譲により18歳未満で身体上の障害を有する児童また罹患している疾患を放置すると、将来障害を残すと認められる児童に対して確実な治療効果を期待できる場合におきましては、医療費を助成する育成医療が新たに加わっております。また、この育成医療が権限移譲されたことに伴いまして、市で医療内容にかかわる認定審査を行うことから、市医師会へ認定審査にかかわる業務を委託する経費を計上しております。

次に、003地域生活支援事業4,927万4,000円のうち国・県支出金が3,405万1,000円で、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。

内容としましては、自立支援法に基づき市で行う事業であり、内訳といたしましては、本年4月に開設いたします障害者基幹相談センターの経費を加えた相談支援事業のほか、聴覚障害者の方々への手話通訳者等を派遣するコミュニケーション支援事業、障害者の移動支援事業、障害者を日中預かる日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、福祉ホーム入居者自

立支援事業、地域活動支援センター事業、福祉ホーム運営事業、重度の障害者の便宜を図るためのおむつ、ストマ、火災警報器、日常生活用具給付事業の費用になります。

次に、004社会参加促進事業160万円のうち90万円につきましては、介助用自動車購入等助成事業を除く3事業の2分の1が国の助成、残りの140万円の2分の1が県の補助金となっております。

事業につきましては、障害者の情報バリアフリー化事業といたしまして、パソコンの周辺機器の助成事業、また障害者の移動支援といたしまして自動車の改造費、運転免許取得費、介護自動車購入費等の助成事業の費用になっております。

次に、005特別障害者手当等給付費2,403万1,000円のうち国・県支出金が1,766万7,000円で、国庫補助事業として4分の3が国の負担となっております。

事業内容といたしましては在宅の重度の障害者への国からの手当の支給費用になります。障害者児童福祉手当、それから特別障害者手当、それから経過的福祉手当でございます。

次に、006障害者手当事業6,925万8,000円につきましては、全額が市単独事業であり、在宅の障害者1級から4級、療育のA、B、精神の1、2級の方を対象に、2,480人への手当の支給費用になります。

次に、007補装具事業費1,798万円のうち国・県支出金が1,328万5,000円で、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。

事業内容につきましては、障害者の障害の部分を補う用具の支給事業でありまして、車椅子、補聴器、点字器等の購入または修理にかかる公費負担分になります。また、新たに本年4月から18歳未満の軽度・中度難聴児を対象といたしました難聴児補聴器購入、修理にかかわる経費を3分の2助成する内容を加えております。なお、この助成に関しましては、購入費用について県からも2分の1の負担をすることとなっております。

次に、008福祉タクシー助成事業589万7,000円のうち140万7,000円は県が補助対象額の2分の1を負担するものであります。

事業内容としましては、重度心身障害者の移動手段の助成事業といたしまして、タクシー料金を助成するもので、1人当たり1回630円の助成券を年間48枚交付するものであります。

次に、009身体障害者医療費助成事業2億6,827万2,000円のうち県が2分の1、1億3,413万5,000円を負担するものです。

事業内容につきましては、重度心身障害者1,990人の医療費及び調剤購入料等の窓口無料、また償還払いにかかわる費用になります。

次に、010難病患者等居宅支援事業37万5,000円のうち県が2分の1、23万7,000円を負担するものであります。

事業内容としましては、難聴患者への在宅支援サービスとしてホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付の費用になります。

次に、4ページをお願いいたします。

011障害福祉諸費1,077万7,000円のうち35万3,000円につきましては、障害程度区分審査意見書にかかわる経費の2分の1の負担額と特別児童扶養手当等事務取扱交付金で、それぞれ国が負担するものであります。

事業内容としましては、身体障害者相談員7人の報酬のほか、自殺対策緊急強化事業、障害児の各種サービスといたしまして、福祉施設への送迎を行うレスパイト事業、障害児学童支援事業などがあります。また、障害者の手帳取得時の診断料の助成を行う費用、心身障害者認定文書料助成の費用、法令外負担金といたしまして中巨摩心身障害者父母の会への負担金のほか、障害者虐待防止法の施行に伴う一時保護事業になります。

次に、5目自立支援給付認定審査会費95万9,000円のうち29万5,000円につきましては、障害程度区分認定等事務費を国が2分の1負担するものであります。

事業内容といたしましては、甲斐市、中央市、昭和町の3市町で実施をしております審査会の審査委員10名の報酬及び事務的経費であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑はございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1ページの023ですか、福祉車両のことでお聞きしたいんですが、これ現在はどうなんですか。使用でいっぱいなんですか。どんな状況ですか、使用状況は。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○福祉総務係長（斉藤一也君） リフト付きの福祉車両につきましては、現在112件延べ数で貸し出しをいたしております。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 申請した場合にはどのくらい期間かかるんですか。すぐに。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

- 福祉総務係長（斉藤一也君）　すぐに貸し出しをいたしております。
- 委員長（内藤久歳君）　山本委員。
- 委員（山本今朝雄君）　その申請と、あと何か燃料の負担なんかもあるようですね。その辺のことはどうなってますか。それで貸し出し期間、幾日間借りられることができますか。
- 委員長（内藤久歳君）　斉藤係長。
- 福祉総務係長（斉藤一也君）　燃料費のほうは現在近場が主ということで、負担はしていただいております。期間のほうは申請いただいた期間、そのままをあいていましたら貸し出しをするようにしております。
- 委員（山本今朝雄君）　手続はどうなんですか。
- 委員長（内藤久歳君）　山本委員。
- 委員（山本今朝雄君）　委員長、すみません。さっき手続をお聞きしたと思うんですが、手続と、その申請をした場合に、もし本人のあれで1週間、10日でもそれは車両があいていればよろしいのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君）　長田課長。
- 福祉課長（長田徳一君）　この福祉車両の貸し出しにつきましては現在3台あるわけですが、貸し出し期間につきましては、基本的には1日という形の中で貸し出しを受け付けております。ただし、遠方に出向く場合には2日、3日とかする場合がありますが、現在のところは圏内という形の中で貸し出しを運用しておりますので、1日という形の中で実施しております。
- それから、申請につきましては事前申請になりますので、1日、2日前には申請をしていただくと。ただ、緊急性があって、当日申請をしてあいていればお貸しをしている状況でございます。
- 委員（山本今朝雄君）　ありがとうございました。
- もう1点いいですか。
- 委員長（内藤久歳君）　山本委員。
- 委員（山本今朝雄君）　021の民生委員さんの手当の件ですけれども、市からは2万1,000円ですか出ていますよね。あと国・県はどんなぐあいですか、支給の。
- 委員長（内藤久歳君）　長田課長。
- 福祉課長（長田徳一君）　民生委員さんの、これは手当ということではなくて、実費負担の補償という形の中で支給をされているわけですが、国が5万8,200円、県が5,600円、市が2

万1,000円という状況の中で活動をしていただいているわけですが、国の5万8,200円につきましては個人の口座に振り込まれます。それから、5,600円と2万1,000円につきましては、それぞれの協議会の運営費として協議会のほうに振り込まれる状況となっております。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。委員長、すみません。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今民生委員さんの場合は年齢制限があるんですか。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 現在民生委員さんの改選におきましては、新規の方は70歳、それから継続をされる場合には75歳という形の中で70歳以下、75歳以下ということでお願いしております。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 社会福祉費の社会福祉総務費020です。保健福祉推進協議会委員の報酬、これが昨年とは随分下がっているんですが、この内容というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） この報酬を下げた理由につきましては、基本的には開催して出席をなされない委員さんについてはお支払いをしないということですので、今回下げさせていただきました。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 出席しない委員さんを下げるというんですが、じゃ、昨年のあれによってこれ決めているわけですね。出席しないとわかっているんだったら、交代とかというんじゃない。そういうことは考えないんですか。なるべくきちっと出席してもらって、きちっと報酬をお払いするというのが筋かなと思うんですが、最初から出席しない人を見込んでということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 出席しない方がわかっているということでありませぬ。年間通してそれぞれの方々がそれぞれの理由によって欠席をしておりますので、できれば全員出席し

ていただければよいかと思いますが、中には欠席される方がおりますので、その分を削らせていただいたという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはそのとおり筋だと思うんですが、その出席しないということに対しては、やっぱりしてもらえるように働きかけて、毎回出席してもらわないとやっぱりいけないというふうにしてもらいたいなど、この予算を立てるときにそういうことでしているというのが何かちょっと違和感があったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） この出席につきましては毎回必ず出席をしていただけるようにということでご通知申し上げておりますが、諸般の理由によって出席できないという方は出てきますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 続いて、022のボランティアの推進委託事業なんですが、これもちょっと減額されているんですよね。この減額の理由をお聞きします。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 社会福祉協議会の助成事業の減額でございますが、現在ボランティアコーディネーター、この方が今まで正規職員でありましたが、昨年からは臨時職員という形になりまして、その分が減額になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 正規職員を臨時にした理由はどういう、正規職員をやめたならば正規職員ですればよかつたんじゃないでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 正規職員という形の中で募集をかけたわけですが、なかなか採用に至らなかったということで、緊急的な処置といたしまして臨時職員を採用した経緯でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ということは、これから将来的には正規の方を雇って充実していくという考えだということよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 基本的には今まで正規職員を雇っておりましたので、正規職員が

見つければ社会福祉協議会と協議をしながら正規に変えていくという形もあります。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やっぱりボランティアの推進というのは非常に大事なので、しっかり取り組んでいただきたいので、やはりなるべく正規の職員でやっていただけるようお願いしたいと思います。

続いて、福祉団体の助成、この2団体は昨年に比べるとふえているような気がするんですが、これはどうしてですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 社会福祉団体の遺族会、障害者会につきましては、現在1名1,000円という形の中で補助を出しております。毎年総会をした中で登録をさせていただきますので、この数字は毎年動く可能性があります。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 人数がふえたのでふえるだろうということで、ふやしているということですね。わかりました。

025の住宅手当の緊急特別措置事業、これ非常に失業対策で喜ばれているんじゃないかと思うんですが、昨年予算のときよりはちょっと減らしているのかなと思うんですが、これはどうでしょうかね。応募というか、要望というか、そういうふえているのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） ここ最近景気も回復はしているんですが、まだまだ状況的にはよろしくないということで、住宅手当が第二のセーフティネットという形で、生活保護前の対策ということで、現在は24年度見込みとして31名の方が予定されています。23年度につきましては20名ということですので、利用者数は伸びております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常にありがたいと思うんですが、これは住宅手当の支給ですからあれなんです、その先の仕事の世話というか、その辺の支援というかサポートというか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） この住宅手当の支援につきましては、短期間の間に就労していた

だくという制度でございますので、現在就労支援を1名配置しております。この就労支援が指導をしている状況であります

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この成果ですね、どんなふうに出ていますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 就労支援さんによりまして就職活動等を指導しておりまして、ここ2月末までで31名の方を支援しておりまして、実際就職できた方が19名、これは常用就職といいまして、6カ月以上の雇用条件等の方です。率としまして61%と就職率になっております。あと残りの方は最近申請されたということもありまして、まだ現在支援をしている最中でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すごい6割以上の就職率なので、すごい仕事をしていらっしゃると思うんですが、やはり厳しい状況の中なので、短期というのが結構あるかなと思うので、どうか市民ですので、ずっと見守っていただければありがたいなと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、障害者福祉のほうで002の自立支援医療のほうで育成医療助成というのが今度入るといふことで、さっきお話がありましたが、聞いていて一応法律の名前なのでわかるんですが、具体的にどういった病名というのか、症例というのが当たるのか。もう40名が対象になっていますが、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 18歳未満といひましても、比較的乳幼児に対しましての助成が傾向としては多いです。特に目立つのが口唇口蓋裂児といふことで、その件数が約8割ぐらいを県内でも占めているということになります。あとは腎臓等、心臓等に関する更生医療と同様の助成になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それから、その下のコミュニケーションで手話通訳の派遣事業がかなり何か昨年などの予定よりもずっとふえているようなんですが、これはやっぱりお1人なんですか。それともお1人なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらのコミュニケーション支援事業につきましては、平成24年度より市直営で実施しておりまして、23年度までは県のセンターのほうへ委託をしているという状況でした。今度市のほうで直営でやれるようになりまして、リアルタイムに適時に派遣することができるようになりました。現在56名の方に県内の手話通訳の資格を持っている方をお願いをして派遣を実施しているという内容になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、あれとは違うんですね。窓口に1人いていただいてやっていらっしゃる方とはまたこれ違う派遣していく事業ということですね。その方がいるということですね、まだ。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 福祉課のほうにおります職員につきましては設置通訳ということで、基本的には市役所の窓口等に來た者を主に対処させていただいております。状況によりましては、その者にも派遣をするということもございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

その下の相談支援事業、これが基幹センターのことでしょうか。1,000万ありますけれども、これも人件費というか、これが全部入っているんでしょうか。詳しく教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらの相談支援事業につきましては、本年度まで2名の相談員に委託をしているということにして、1事業所500万ということで24時間体制の365日対応してもらってございました。その者の2名分で1,000万ということです。残りの金額につきましては今度開設をいたしますセンターのコピー代、また備品等の設置等が予定されておりますので、その分の予算になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、新しく臨時さんで資格を持っている方2名雇い入れることになっていますよね。その方の人件費というのはどこにあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 相談基幹センターの臨時職員につきましては、1ページの002、こここのところの社会福祉関係嘱託・臨時職員3名でございますが、1名が手話通訳士、それ

からあと2名今回相談センターの精神保健福祉士が1名、保健師が1名という形の中で2名を相談基幹センターのほうへ配置をいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書の3ページが一番下の難病等の居宅支援事業なんですけど、これはかなり何か制度が変わったんでしょうかね。すごい予算額が減っているんですけど、この辺のちょっと説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） こちらの難病事業につきましては、平成25年度より障害者総合支援法に変わりました、障害者の範囲が拡充されます。その中に難病等ということで130疾患のものが位置づけられておりまして、それに伴いまして001の自立支援給付事業のほうで難病の指定をされた方につきましては措置ができるというふうになっております。それに伴いまして、こちらの010の居宅支援事業のほうの予算が減額になっているというふうになっています。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、残したという理由はどういうあれなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） この130疾患に当たらない難病ですね。指定されたそれ以外の難病の方をこちらのほうで措置しようというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページ、民生児童委員の運営事業ですけども、前年度と比較して金額が大分減っているんですけど、原因については、さっき質問があったかな。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 民生児童委員の予算の減額でございますが、通常ですと民生児童委員の運営費が2万1,000円を毎年計上しているわけでございますが、昨年度におきましては任期中県外研修が159名で開催をする予算が計上してありましたので、これは3年に一度の計上になりますので、今回は通常経費に戻ったということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 次に、やっぱり社会福祉協議会の助成事業ですけど、これも減額されていますが、先ほど保坂委員からの質問もあったかと思うんですけど、再度教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 社会福祉協議会の予算の減額であります。先ほども申し上げましたように、ボランティアコーディネーター1名分、正規職員が臨時職員になったということで、その差額分が減額になっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 024の生活福祉資金利子の補給事業であります。24年度と25年度を比較しますと、生活福祉資金が同数と。母子、寡婦福祉資金も同じ件数でありますけれども、この内容については予算ですから大体このくらいだろうという予定でお出しになっていると思うんですが、中身について24年度の中身についてちょっと教えていただけますか。実績。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○福祉総務係長（斉藤一也君） 生活福祉資金につきましては、おっしゃるとおり昨年と同額の金額とさせていただいておりますが、生活福祉資金につきましては36件ということで今までの平均の金額を入れさせていただいております。同じく母子、寡婦福祉資金のほうについても今までの平均の金額を予算に盛りさせていただいております。

申しわけありませんでした。24年の実績につきましては、今から24年度中に返していただいた額を申請者の方から申請をいただいて、それから償還を、利子補給をさせていただくような形になります。

申しわけありません。平成23年度につきましては生活福祉資金5件、金額にしまして10万9,938円、母子、寡婦生活福祉資金につきましては9件、3万861円、合計14件で14万799円となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この生活福祉資金に申し込みをされた方はどのくらいいたですか。平成24年度。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○福祉総務係長（斉藤一也君） 生活福祉資金につきましては社会福祉協議会のほうで受け付け等をしていただいておりますが、相談のほうには210件いらしていただいております。

以上です。

申しわけございません。申請につきましては……、すみません、今ちょっと手元の資料を整理して、後で説明させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 相談件数が210件で、申請件数は恐らくその10分の1くらいじゃないかと思うんですが、問題はやはり生活福祉資金の条件が大変厳しいのではないかなと思うんですが、例えば保証人が絶対必要だと。それから、緊急に借りたいということが対応できないというふうなこともあって、その辺の考え方、部長さん、いかがですかね。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） この生活福祉資金につきましては、確かに委員さんがおっしゃいますように、これがもう少し柔軟的に社会福祉協議会が対応していただけると、生活保護のほうが少なくなるのではないかと思います。現在非常に審査が厳しいという状況ですので、市といたしましても、全国の社会福祉協議会のほうにももう少し柔軟な対応をしてほしいということで要望をしております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3ページになりますが、特別障害者手当の給付費ですけれども、これは前年度と比較してふえていますか、減っていますか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 受給する方の人数につきましてはそれほど変わってはおりませんが、国のほうの手当の額の改正が行われておりまして、現在例えば障害児福祉手当につきましては1万4,330円というふうになっておりますが、これが4月以降は1万4,280円が9月まで、また10月以降が1万4,180円に変わるということで、3つの手当とも国のほうで減額をするということが予算の減額の要因になっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 障害児童福祉手当はそういうことだろうと思うけれども、特別障害者手当のことを言ったですか。障害児童福祉手当、口回らないで申しわけないけれども、それについては減額なんかはないですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） ただいま申しましたとおり、3つの手当とも減額をされるようになっておりまして、特別障害者手当につきましては現在は2万6,340円が2万6,260円に、また10月以降につきましては2万6,080円になると。また、経過的福祉手当につきましても、同様に1万4,330円が1万4,280円、10月以降が1万4,180円になるというふうになっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、やっぱり福祉の後退ということですね。なかなかそれについては回答はないと思いますけれども、その下の006の障害者手当の事業であります、これは障害程度がどのぐらいの方が対象になっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 先ほどちょっと課長のほうでもご説明させていただきましたが、身体障害者手帳の4級以上の方、それから療育手帳のA、B、それから精神保健福祉手帳1、2級の方、また障害基礎年金1、2級の方が受給されている方が対象になっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 前にもちょっと話したんですけれども、5、6級の方たちは対象になっていないということでありまして、その点の検討はされているんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 5、6級の方というのは程度がある程度ご自分で動ける方とか、働くことができる方というようなふうに認識をしております。逆に今回手当のほうを充てさせていただいている方というのは、なかなか仕事ができないということを前提に今回想定をいたしております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 009の身体障害者医療費の助成事業であります、先ほどの話だと、これは償還払い、医療費の窓口の無料化が償還払いになっているということで、障害者から大分これは負担だという声が出ているんですが、これについてはやはり県の意向を受けて、そのまま実施するということですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 今言われているのは窓口無料の廃止のお話だと思うんですが、これは県のほうで現在検討している状況でして、正式に実施日というのがまだ決定しておりません。今県のほうが考えておりますのは窓口無料ではなく、一旦お支払いしていただいた償還払いとは異なる自動還付方式ということで、手続をしなくても、一旦窓口でお支払いしていただければ、二、三カ月後にその方の口座へ自己負担分が戻るというような内容を県が現在検討しておりますが、実施時期というのはまだ確定いたしておりません。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 償還払いには変わりはないと。その障害者が受診をして、その領収書を役場のほうに持って来て、手続をして口座をつくって、そこへ振り込んでいただくと。どういう形でやるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 今、県のほうが検討している段階ですので、はっきりとしたことは言えないんですが、今までの償還払いというのは一旦お支払いしていただいた上で、今委員さんが言われるとおり、領収書を市町村の窓口へ持ってきてお支払いするということが、その手間を省くために、一旦医療機関でお支払いしていただいたものをご本人が何の手続をしなくても、市のほうへその金額がお知らせされて、その方の口座のほうへ市のほうでお戻しするという内容です。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） せめて償還払いを今言った形で障害者の負担にならないように、ぜひ改善をしていっていただきたいなど。要望です。

終わります。

○委員長（内藤久歳君） いいですね。ほかに所管でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですね。所管を確認していますから待ってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですね。所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

名取委員。

○委員（名取國士君） 時間がちょっとあれですけども、すみませんね。

2ページの025で、先ほど同僚委員さんが聞いたんですけども、住宅手当で最長9カ月とあるんですよ。先ほど見てみますと、31人の方で11名が6カ月を過ぎたということで61%だと。この職業のない人たちは9カ月でこれ打ち切られてしまうということでしょう。そのところはどうなんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） そうですね、延長を含めて9カ月ということでございます。現在、その後ということになります、人によっては、今年度はなかったんですが、生活保護のほうに移行する方等もございます。あとは市のほうで単独で支援室がありますので、引

き続き支援を続けていくということにはなりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 長引いた場合は支援のほうで支援していただくということで、やっぱりこれをじゃ3万6,900円というものは市のほうで負担するということですか。金額的には、そう見ていいですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） この住宅緊急特別措置事業につきましては、これは国の事業で最長9カ月ということで先ほどからご説明しているわけですが、9カ月たっても就労できないという方につきましては、市の就労支援員がハローワークとか、いろいろな企業を探してきて、面接をしながら就労につながるように努力をしているという状況でございまして、この月々の3万6,900円の手当につきましては市としては支払わないし、制度として9カ月で終わりますので、この3万6,900円につきましては9カ月終了した後には就労支援のみという形で今実施をしております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。マイクを入れてください。

○委員（名取國土君） わかりました。ありがとうございました。

3ページで、003で日常生活用具給付でストマと住宅火災警報器とあるんですけども、これ900万と盛ってあるけれども、この内訳をちょっとどんな。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらの900万の内訳をお知らせすればよろしいでしょうか。900万の内容につきましては、ストマ以外ということで、過去の実績から96万円ストマ以外のものを予定しております。また、ストマ補装具につきましては過去の件数から80件月平均でまいりますので、818万4,000円。そして市単で行っております住宅の火災警報器のほうにつきましては、おおむね22年度からこの事業を実施しております、障害者の家庭のほうに普及が行き渡ったのではないかとということで、今年度は12件を予定しまして、16万2,000円という内容になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ストマはわかったんですけども、住宅火災のほうの12件とありましたけれども、これ障害者のほうの関係の方、これ12件だけでは少ないような気がするだけ

れども、つけてないところが結構あると聞いているんですよ。その辺の詳細がわかっただらちよつと。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 火災警報器につきましては、22年度で159件、それから23年度で110件ということで申請がございまして、助成をいたしております。今年度4月から24年度いるんですが、現在のところゼロ件ということで、24年度についてはまだ申請がございません。そうは言いましても、広報等で周知はいたしておりますので、25年度につきましては一応12件ということで、月1件ペースで出てくるということ想定して予算計上させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、これ広報等でやってもらうということをお願いして要望で。これはちなみに火災報知、1個当たりどのくらい出しているのですか。個々に違うと思うんですよ。その辺のもし。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、メーカーによって金額も異なりますが、おおむね1万3,500円相当ということで助成内容を見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） はい、わかりました。

ちよつとその下のほうへ行って、004で障害者情報バリアフリー化支援事業で1件とかで10万円。これはバリアフリーでどのくらいかかるかというのがわからないんだけど、10万というのは頭打ちですかね。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） バリアフリーというふうに思いますと住宅改修をちよつと想定されると思うんですが、この国のほうでやっておりますバリアフリー化支援事業というのは、視覚障害者の方への例えば画面の拡大ソフトとか、また上肢機能とかそういったものに障害をお持ちの方にインテリキーとかジョイスティック、支えるものとか、そういったものを助成する内容になっておまして、ここ2年ほどこのバリアフリーへの申請というのはございません。それ以外の事業については多少なりとも申請はあるんですけども、これについてはここ2年申請がございません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、3ページなんですけれども、補装具の関係と難聴児の補聴器の購入、修理に関して新規に予算組んでいただいたということでありがたいと思っています。その中で27件という数字が出ていますけれども、これは何らかのデータがあって現実に使えるものなのか。この内容についてはいかがですかね。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） この27件というのはちょっとシビアな数字に聞こえるんですけども、以前この事業を新規に実施する際にやっております協会のほうにお尋ねしますと、おおむね甲斐市では7人くらいが該当するのではないかというお話を聞いておりますので、新規購入者7件分と、また年2回まで修理を助成させていただくということで10件分ということでそれが2回出てくるだろうということで総計27件というふうになっております。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。

もう1点、先ほど補助率については市が3分の2ということの説明しましたけれども、県が3分の1とか、僕の解釈では個人負担も3分の1あるではないかという解釈なんですけれども、その補助率についてはちょっと詳しく説明していただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 最終的には個人、市、県が3分の1ずつになります。ただし、これは市の事業ということで実施いたしますので、一旦は3分の2を市が助成した後、実績に基づいて、その3分の2のうちの半分を県が補助してくれるという内容になっております。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） という解釈は最終的には個人負担は3分の1あるという解釈ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの一番上、003の相談支援事業3,500件ですが、昨年の実績と担当した職員の数をお願いします。実績の知的、身体、精神の割合。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） それは23年度の決算ということですか。

○委員（松井 豊君） 一番最新の。23年出ているでしょう。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 23年のときは2,237件、これを2名の相談員が対応しております。申しわけありませんが、その障害の内訳というのはちょっと今手元に持っておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の再開は1時半からにします。よろしくお願いします。

休憩 午後 零時22分

再開 午後 1時27分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

福祉課所管事業のうち生活保護費から災害救助費について説明を求めます。

長田福祉課長。

○福祉課長（長田徳一君） それでは、引き続きまして福祉課のほうからご説明をさせていただきますが、午前中の生活福祉資金の認定件数の樋泉委員さんのほうから質問がありました件ですが、先に報告をさせていただきたいと思います。

生活福祉資金の認定件数ですが、過去5年間報告しますと、20年度が4件、21年度が24件、22年度が15件、23年度が9件、24年度ということで25年2月末現在までが7件という状況でございます。

それでは、引き続きご説明をさせていただきます。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の説明を行います。

予算説明書82ページ、83ページをお願いいたします。なお、参考資料におきましては5ページをお願いしたいと思います。

生活保護総務費につきましては、本年度予算額849万6,000円のうち523万3,000円が生活保護就労支援員の賃金など、県からの補助金として10分の10の補助となります。昨年に比べ43万4,000円の減額となります。主な内容といたしましては、生活保護就労員の賃金、診断書

への意見を聞く嘱託医の報酬、封筒、郵送料等の保護申請にかかわる事務的経費の費用になります。

次に、2目扶助費につきましては本年度予算額7億2,800万のうち5億5,600万円につきましては国からの負担金になり、4分の3の補助金であります。昨年に比べて1億3,700万円の増となっております。事業内容といたしましては366世帯、482人の生活保護世帯の生活費、医療費、介護費の費用になります。

続きまして、予算書86ページ、87ページ、参考資料5ページになりますが、3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費4,000円につきましては残置科目として予算計上させていただきました。

以上、よろしく願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑はありませんか。ないですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、5ページ、生活保護費の中で扶助費がございますけれども、先ほどご説明した366世帯と。前年度はちょっとあれですけども、今年度は大体年齢別というか、どのくらいの年齢で想定しているかちょっとお聞きしたいと思います。参考に。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 年齢構成としまして、まず15歳未満ということで、これ構成が12%でございます。あと15歳から64歳までということで52%、あと65歳以上ということで36%になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の分類は年齢別だったんですが、例えば高齢世帯なのか、母子なのか、疾病なのかというような分け方でいくとどうなりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 世帯類型別ということで、まず高齢世帯が全体の35%を占めております。母子世帯9%、傷病世帯として23%、障害世帯として10%、その他世帯として

22%の割合になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） すみません、人数というか数でちょっといいですか。何世帯かというのを。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） すみません、世帯類型別の人数でございますが、これは12月末現在ということですのですみませんがさせていただきます。高齢者世帯119世帯、母子世帯30世帯、傷病79世帯、障害35世帯、その他75世帯、計338世帯でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大体今の高齢世帯とかという割合というのは大体昨年度もそんなに変わらないのかなと思うんですが、年々増加していて、扶助費もすごい増額しているということなんですが、ケースワーカーさんというのは昨年聞いたときは5人だったと思うんですが、やっぱり同じ人数でやってもらっているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） ケースワーカーにつきましては1人80世帯が基準となっておりますので、現在300世帯弱でございますので、5人ということで事務をとっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 近年いろいろ不正受給の話などもマスコミ等をにぎわせている状況でございますが、甲斐市の場合にはそういったことは3カ月に1回見回りをしているというふうに昨年はお聞きした経緯があるんですが、そういったことはないということによろしいですよね。お聞きします。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 見回りにつきましては5名のケースワーカーが計画を立て、先ほどお話がありましたように、見回りしております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはよくわかっているんですが、不正受給はないということによろしいですよねというお話なんです。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 不正受給はありません。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ないと思うのですが、ただ、いろいろわさなのか本当なのかわかりませんが、いろいろと結構形は離婚しているけれども、一緒にいるとか何かそういう実態というのと、一応申請に必要な状況を整えているというので、そういった話も聞くんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 不正受給がないということはケースワーカー5名が丹念に家庭訪問をし、それぞれの状況調査をつくっておりますので、市民の方々からいろいろな問い合わせがあります。その都度調べて家庭訪問をしておりますので、不正受給はないというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、先ほど私ちょっとお聞きした中で、母子家庭はあるけれども、父子家庭の考えはないですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 長田課長。

○福祉課長（長田徳一君） 母子家庭につきましてはありますが、父子家庭にはありません。

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員の皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の委員の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） さっき年齢構成のパーセンテージがあったけれども、15歳未満に12%あるということは定義的に言えば子供と思うんだけど、子供なのか大人なのかどっちなのかちょっとわからないけれどもね。普通子供だとすると、これは身寄りがない子供ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） すみません、年齢世帯ということではなくて、各世帯の、すみません、申しわけございません。人数というその中での分類でございます。失礼します。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 生活保護について今まで一般質問でもさせてもらいました。捕捉率が非常に低いということが問題で、水際作戦とよく言われることで、私自身も自殺事件を経験をしたということは指摘を前にしました。ぜひそういった事態が起きないように、私自身も仕事やりましたから、大変さはわかりますけれども、ぜひそういうトラブルが起きないようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 生活保護の内訳で世帯とか年齢とか聞いたわけですが、保護費の内訳、生活費と医療が大体半分以上占めているようなことは聞いていますが、本市の場合は生活費が幾らで何%、医療費が何%か、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 25年の1月末の支払いまでの累計という中で、まず生活扶助費、これが35%を占めております。あと住宅扶助、アパートの家賃等13%。すみません、金額です。生活扶助費が1億9,726万、構成比としまして35.5%、住宅扶助としまして7,452万9,000円、構成比としまして13.4%、教育扶助としまして403万9,000円、0.7%、介護扶助費としまして1,192万、2.1%、医療扶助としまして2億5,165万6,000円、45.3%。あと生業扶助159万6,000円、0.3%。あと施設事務費としまして1,432万7,000円、2.6%。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大体全国的な平均と同じぐらいの率ですが、中には医療費無料ということで過剰に医療行為をしたり、薬を横流ししたりというような不正行為も見受けられるようですが、十分そういうことの、先ほど不正行為はないというお話でしたので、そういうことはあってはならないことですので、そのこともやはりこうした経費を減らすことにもなるわけですから、十分ケースワーカーのほうでも気をつけていただいて、指導をよろしくお願ひします。要望でいいです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないので、質疑を終了します。

これで第3款民生費のうち福祉課所管事業の社会福祉費及び生活保護費から災害救助費に

ついでに審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、長寿推進課より第3款民生費のうち長寿推進課所管事業の社会福祉費について説明を求めます。

坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） それでは、大変お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから民生費の老人福祉費につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

第3目老人福祉費でございます。予算説明書74ページ、75ページをお開きをいただきたいと思っております。

老人福祉費11億9,490万1,000円のうち長寿推進課にかかわります内容は009から017までの事業目となります。予算額は合計しますと6億1,135万6,000円となっております。各事業の内容等の説明におきましては、予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

5ページをお開きください。すみません、10ページのほうをお願いします。予算参考資料ナンバー5、10ページからでございます。

事業目009一般管理費409万4,000円につきましては、長寿推進課の事務にかかわります消耗品及び各種事業郵便代等の事務費等でございます。主なものにつきましては、介護保険事業の計画策定のためのアンケート実態調査費としまして本年度264万6,000円、災害用の援護者の事業運営費としまして、消防本部に提供するための電子データ作成をするシステム改修費、これを81万9,000円を新たに計上するとともに、その他一般事務費61万1,000円を計上させていただきます。

010老人保護措置事業費5,319万8,000円につきましては、老人ホームの入所判定委員会の

委員5人の委員の報酬、それから事務費、また養護老人ホームの入所者、本年度は22名を一応予算計上させていただいております。22名にかかわります措置経費でございます。平成24年度につきましては25人ということで措置費を計上しておりましたので、834万円の減、13.5%となりますが、対前年に対しまして減額となっております。なお、この財源としましては施設入所者の負担金520万円がその財源となっております。

011在宅福祉事業費につきましては1,356万8,000円となっております。在宅福祉事業は全14事業を実施しているところでございます。順次説明をさせていただきたいと思っております。

まず寝具洗濯乾燥消毒サービス事業6万円につきましては、布団等の衛生管理を行うための事業でございます。1回2,000円券で10枚つづりとなっておりますが、6枚を5人が利用する計算で計上させていただいております。

続きまして、軽度生活援助事業6万7,000円につきましては、介護保険の認定を受けていないひとり暮らしの虚弱高齢者に対しますヘルパー、これを派遣する事業、また家事援助を行う事業でございます。利用者を1人を見込みまして、週1回利用できるということで、月1万1,106円、これを半年間計上させていただきました。

続きまして、訪問理美容サービス11万7,000円につきましては、要介護4、5の認定者のひとり暮らし寝たきり老人の理髪のサービスでございます。1回3,000円を6枚つづりとなっておりますが、10人がおおむね65%程度利用するというで見込みで計上させていただいております。

続きまして、友愛訪問事業78万8,000円につきましては、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に安否確認をしながらヤクルトを月2回2本配布するという事業でございます。平成25年度の利用者につきましては470人を見込んだところでございます。

続きまして、生活管理指導員派遣事業6万7,000円につきましては、介護保険の認定を受けていない高齢者で、生活習慣が欠如したり、対人関係が成立しないというような社会適応が困難な方々の支援でございまして、利用者を1人と見込み、週1回の利用で月1万1,106円、これを6カ月分計上させていただきました。

続きまして、生活管理指導短期宿泊事業3万円につきましては7日分を見込んでおります。やはりこれも上記の社会適応が困難な高齢者、この方につきましては短期宿泊を行う中で指導していく事業でございます。

配食サービス事業327万8,000円につきましては、調理することが困難なひとり暮らし高齢者、この方々を対象に1日1回夕食として手づくりのお弁当を配布し、安否確認等も同時に

行っている事業でございます。予算では70人に対しまして合計1万752食を見込んでおります。

続きまして、家族介護者ヘルパー受講支援事業15万円につきましては、家族介護者がホームヘルパーの資格研修を受講する際、その費用の一部を助成するものでございます。平成25年度は5人の方々の分、予算を計上させていただいております。

続きまして、ふれあいペンダント事業274万円につきましては、ひとり暮らしの高齢者等緊急時におけます敏速な対応を図るための緊急通報装置を設置しているものでございます。高齢者がおおむね80人、障害者が7人ということで予算計上させていただいております。なお、今年度は計画的に機種の入替えを行っていくということで、平成25年度につきましてはふれあいペンダントの10台分74万6,000円を入替えをする計画で予算計上をさせていただきました。

続きまして、日常生活用具貸与事業9万9,000円につきましては、貸し出し用の特殊ベッド、エアマットのレンタル料でございます。この事業につきましては1人分、5カ月のレンタル料を見込んでおります。

続きまして、高齢者福祉タクシー・バス利用料助成事業386万2,000円につきましては、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するためのもので、おおむね300人を見込んだ予算計上となっております。

続きまして、徘徊高齢者家族支援事業1万5,000円につきましては、徘徊探知機を貸与することによりまして、徘徊高齢者の早期発見につなげる事業でございます。利用者を2人分と見込みまして、加入負担金を計上させていただきました。

続きまして、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業48万円につきましては、デイサービスを利用している方々の食費のうち1食につき100円を助成する事業でございます。50人を対象に月8回を見込み、予算計上させていただきました。

続きまして、ミニデイサービス事業181万5,000円につきましては、高齢者が家に閉じこもって介護状態にならないよう、市内2カ所の事業所に委託をしまして、月2回レクリエーションや体操などを実施している事業で、おおむね26人の利用を見込んでおります。

続きまして、012事業になります。虐待等一時保護支援事業45万8,000円につきましては、高齢者が家族等から虐待を受けており、生命等に危険が生じた場合、一時的に市内の施設に入所保護措置を行う事業でございます。事業実施がない場合が望ましいということはもちろんでございますが、措置した場合には措置に要した経費を負担金としていただきますが、そ

の財源としては30万9,000円を歳入として予算計上をさせていただきました。

次の事業目013敬老祝金事業で総額は571万8,000円でございます。敬老祝金事業につきましては、市内在住の高齢者の長寿を祝福するものでございますが、77歳が3,000円で597人、88歳が5,000円で223人、100歳以上が5万円です29人、満100歳の方には10万円です13人をそれぞれ予算計上をさせていただきました。

なお、健康祝金事業につきましては、平成24年度まで70歳以上の1年間健康管理を図られた高齢者に2万円を健康祝金として支給しておりましたが、平成25年度から介護保険事業計画に基づきまして見直しを行ったところ、事業を廃止することとし、介護保険事業の地域支援事業で介護保険サービス等を受けていない85歳以上の高齢者を対象に生活習慣病改善予防事業に転換していくということで、今年度からは計上がありません。

続きまして、014になります。高齢者社会活動推進事業につきましては597万1,000円でございます。内訳としましては、ことし9月に開催されます山梨県年輪ピック事業費、42万6,000円、それと甲斐市の老人クラブ連合会への補助金542万9,000円、また高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に11万6,000円それぞれ計上させていただきました。高齢者と子供の帰り道ふれあい事業につきましては、市内の11小学校の全てで高齢者が児童の下校時に合わせ、安全確認と挨拶を交わし、ふれあいを深めていく事業となっております。この事業では保険料等の支出が主なものとなります。これらの事業にかかわります財源としましては、老人クラブへの助成金、市の単独の環境美化事業の連合会の補助金を除く344万8,000円の3分の2、229万9,000円が県からそれぞれ補助金として収入されることになっております。

015の介護保険サービス利用者負担対策事業につきましては256万2,000円の計上でございます。低所得者層におけます介護保険サービス利用者の利用料の軽減措置でございます。生活困窮者の社会福祉法人サービス利用負担額の原則4分の1を軽減するもので、おおむね21施設を対象としております。事業費の75%が192万1,000円、これが県からの補助金として収入となっております。

次に、016の介護保険特別会計繰出金事業5億2,534万8,000円につきましては、介護保険事業に携わる職員の人件費、事務費及び法で定められております介護給付費の甲斐市負担分の12.5%分、また甲斐市、中央市、昭和町で構成されております認定審査会にかかわります経費でございます。介護保険特別会計への繰出金となります。詳細につきましては、後日介護保険特別会計のご説明の際に内容のほうを説明させていただきたいと思っております。

最後に、017介護サービス特別会計繰出金43万9,000円につきましては、介護予防ケアマネ

ジメント事業業務にかかわります職員の人件費への特別会計に対する繰出金です。これも後日の特別会計のところでご説明をさせていただきたいと思います。

以上、老人福祉にかかわります長寿推進課のご説明とさせていただきます。ご審議のほうをよろしく願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先般の一般質問でも同僚議員から健康祝金の支給事業について質問がありました。介護予防事業が地域支援事業に変わるということですが、どのような内容になるのか詳しく教えてください。また、なぜ廃止したのか理由を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） お答えします。

地域支援事業のほうにつきましては、今回介護特別会計のほうへ予算化はさせていただいています。そしてその経緯といたしましては、現在国民健康保険の医療データを利用しまして、1年間医療の給付を受けた、受けないかということで判断して支給のほうをしております。合併前にいろいろな町村でそういう同様の事業があったわけですが、やはり高齢者を対象とする中で適切な医療を受ける中での生きがいを見つけるでありますとか、あるいは口腔、口の中の衛生管理ですね、これについてはうちの課の中でも半年に1回は口腔衛生のほうを進めているというような事業等の相違点が出てきました。それを鑑み、あとは全国的に国民健康保険の未受給、医療を受けないことに対する表彰というのは全国的に余り見られないような形になってきました。その辺を鑑みまして、新たに介護保険のほうを使っていない方、ご自身で介護予防を実践されている方を対象に新しい事業に変えていこうというような形での計画となっております。

以上です。

では、具体的な内容ということですが、85歳以上の方で介護認定を受けていない方、あるいは1年間、1年前に介護認定の申請を出していない方。といいますのは、介護申請をした場合に、非該当という状態でも当然あるわけなんですけれども、それでも経費といたしまして2万から3万円、その認定を出す。該当しないという場合でもそういう経費がかかってしまいますので、必要な方には当然該当となって、介護給付のほうがあるわけですが

も、さしあたって使わないだけけれども、急に何かあったときということで、いわゆるお守り認定という言い方をしているんですけれども、それを防ごうというような目的もありまして、85歳以上の方で介護認定のない方を対象に市の特産品、これについてはまだ具体的な物品は選定しておりませんが、例えばトマトであったり、その辺の地産地消という側面も含めまして介護予防の一環にさせていただきたいという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 話はわかるんですが、70歳以上が今度85歳で介護認定を受けていない。何人いるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 現在これを予算化するのに試算したところで85歳以上の方が約1,000名です。それを70歳という形になりますと85%の方は認定を持っておりません。大体介護認定を受け始める年齢を平均しますと八十二、三歳という形ですから、それ以下へ設定してしまいますと、ほとんどの方が該当してしまうということがあります。で、85歳ということで設定をさせていただきました。それで、あと1,000名という方を対象に昨年度500万円ぐらいいきいき健康祝金の予算はあったんですけれども、ことし新たな事業としては310万円ぐらいの予算規模になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 丸々1,000人が介護認定受けてないんですか、85歳で。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） そうです、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 話はわかりましたけれども、口腔衛生上、半年に一遍は歯医者へ行けということもあるんでしょうけれども、これを楽しみ、生きがいに頑張っている方もいるので、いきなり廃止するというのもどうかと思いますが、質問を変えますが、じゃ予算的に同規模になることはない。200万程度下がるということですね。減額するということは高齢福祉の後退につながるものじゃないですか。そのほかに事業をやるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） これにつきましては25年度単年度で見ますと確かに200

万弱下がっておるんですけれども、長寿推進課といたしましては介護予防のほうへ力を入れていく中で、今後こういう対象者の方はますます伸びていくという形を見込んでおりますので、こんな設定にさせていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 話はわかりました。でも、何かこれを廃止することにはちょっと抵抗があるんですが、また後日検討していただきたいと要望しまして終わります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 関連質問します。私もすごくこれ残念だと思っています。健康祝金はほかではやってないからというようなこともさっきおっしゃられたんですけれども、なおさらやってないから、このいい特色を出してほしいなと思ったんです。それで、やはり励みになっていたわけです。何かあるとすぐに病院へ行くというのではなくて、ちょっと我慢したり、ちょっとそのあたりで自分たちでケアしながら、なるべくそういうところに行かないでというような励みにもなっていたし、私もこの事業を廃止するのはまずいなと思っているんですけれども、何とかならないですかね。やっぱり病気にかからないでということで一生懸命頑張ることがすごく励みだったもので、ぜひ祝金支給はもう一度再度考えてほしいなということですが、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。一応健康祝金の事業のほうですが、一応70歳以上の住基から抽出しました対象者、大体8,500人ほどいまして、この方々を再度突合をしまして、最終的には200人程度が対象になると。これ当然申請をしていただきますが、というような事業で、多く高齢者、65歳以上が約1万4,000人いる中の200人の方々が対象と。非常に少人数の中の対象者というようなことで、この事業につきましても、これまでこの2万円のお祝金を支給されることに基づきまして、医療保険にかからず我慢してしまうというようなことがいかなものかというようなご指摘も受けたところでございます。

また、去年ですか、模擬事業仕分けの中でもこの事業が取り上げられまして、その中でも全国的にもこういう事業はほとんどやっていないということなんですが、医療費抑制、健康管理という面からすると、果たして医療給付を受けないこと自体でお祝いしていいのかというようなこともちょっと整合性がとれていないんじゃないかというようなご指摘もありまし

たので、今回積極的な立場の中で今度は広く浅くということになりますが、年齢も上がりますが、介護認定の介護申請が八十二、三歳という平均年齢をもちまして、おおむね85歳を栄養改善というような事業の中で取り入れていたらどうだということで、この事業が出てきたということですので、ひとつご理解のほういただきたいというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） またさっきの関連で申しわけないんですが、特産品、例えばトマトと言いましたが、おらんじゃトマトはつくってらと言う人も大変いると思うんですよ。商工会とタイアップして金券を配るとか、そういうことも考えていただけないでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 甲斐市の特産品を配布する、給付、支給するというのですが、これについては当初、私、長寿推進課のほうでも一応クーポン券というのが介護用品の関係、商品券的なものですがございます。そんなような運用も今まではずっとしてまいりましたが、どうしても高齢者といいますと、そのクーポン券をなくしてしまったとか、いろいろなことがありまして、また交換するのに非常に難しいというようなこともございます。そんなようなことも加味しまして、トマトには限りませんが、甲斐市の特産品何種類もございますので、要綱の中では今検討しておりますが、あらかじめ市のほうで選定した特産品をセットにしまして、何種類かを選択をしていただくと。当然栄養改善の事業になりますので、栄養改善に適したような特産品をセットにして選択して選んでいただく。それを支給させていただくというような方法を考えております。その中にはいろいろなレシピとかそんなようなものも加えて、栄養を改善してくださいということになりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 先ほどの特産品のほうなんですけれども、セットを組みまして、送料込みで1件当たり3,000円という形での計画をさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 10ページの012ですけれども、今年度は昨年と比べ約20万ぐらい増額してありますが、昨年24年度ですか、何件かそんな事態があったと思いますけれども、件数と内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 昨年度につきましては、こちらのほうの一時保護を受けた方は1名、最高の30日間の措置というような形で行っております。

○委員（山本今朝雄君） 昨年は1名ですか。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それで、ことしは何か17万5,000円ぐらい、昨年より多く見込んでありますよね。その辺の関係は。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 申しわけないです。ちょっと増額につきましては一時保護を受けていただける事業所をあらかじめ年度当初4カ所委託事業として委託先のほうを申請してあるんですけれども、このところユニット式のショートステイが多くなっておりまして、今まで最低額のところの予算計上をしていたんですけれども、なかなか1カ所でそう安いだけのところに連絡とっても、あきがなかったり、すぐに措置ができないような現状がありまして、4カ所の中でやっぱり居宅費のほうの差がありまして、今年度につきましてはやっぱりちょっと4カ所の委託をしているところの中のちょっと高めのところを設定させていただいて、そこが1日当たり居宅費が2,000円の差が起きてしまったものですから、その分が今回増額というふうな形でさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その4カ所とはどこですか、場所は。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 4カ所につきましては、
_____になっております。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長、すみません、もう一ついいですか。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 014の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業ですか、これが昨年よりか約半分に以下に予算が減っていますよね。これは子供さんの帰り道の送るあれですか、パトロールで。こういう事業は減っていくというのはちょっとあれかと思うんですが、どんな取り組みを今されていますか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） この減った部分につきましてまずお答えをさせていただきますが、一応高齢者の方々にジャンパーとかそういうものを支給をさせていただいておりますが、25年度については十分足りているという中で、この消耗品の関係が減っております。

あと、それ以外の経費につきましてはほとんどが傷害保険の金額ですので、変わっていないということで、その部分の消耗品の分だけ減額がされたというような状況になります。

あと、事業活動の内容でございますが、放課後の帰り道に高齢者の方々、老人クラブの方々にお手伝いを願いまして、安全確保、それから挨拶を交わして話をする中で子供たちを見守るといような事業で、11校、協力地区につきましては50地区、協力のご老人の方々、老人クラブの方々には約463名という方々にご協力をいただき、この事業は推進しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。それで、年に何回か会議というんですか、校長先生とか、そういう警察とか、そういう人たちが会っての何か会議とか打ち合わせとか、そういうことは何かやっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 協力者の方々の登録人数の把握ということもございまして、行政のほうでも会合を1回、情報交換会ということで持っております。この場合には全11小学校の校長先生、それから葦崎警察署長さんを初め、関係機関の方々に同席をさせていただきまして、意見交換させていただくと。あとはそれぞれの学校におきまして打ち合わせをしていただいて、どの場所にどんな形で配置し、またどのような行動をしていただくかというようなことは各それぞれ学校で行っていただいているという状況にあります。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ぜひ子供さんに事故がないように今後ともよろしくこの事業を進めていってほしいと思います。お願いします。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページの014老人クラブの活動補助金でありますけれども、前年度と比べてふえていますか、減っていますか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 老人クラブの補助金につきましては結成されております老

人クラブも多少減少しているということ。また、加入者数が多少減少しておりますので、補助金等は多少減っているというのが現状でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、具体的に老人クラブの数とその人数を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） すみませんでした。老人クラブ平成24年度になりますが、現在のところ66クラブ、2,253人ということで、多少ですが減少しているという現状でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 66クラブというと、その前の23年度は何クラブあって、どのくらい減ったということですか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 23年度につきましては69クラブ、2,291人というところがございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この補助金でございますが、1クラブに対しての補助金、それ542万9,000円を66クラブで割ると1クラブ幾らというのが出てくるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 補助金の額につきましては、いろいろなこれは単価が含まれております。一応まず1つ目には環境美化活動というのがございますが、これについては1クラブ当たり3万円、あとクラブにつきましてはクラブ数に1クラブ1カ月3,526円、これにクラブ数を掛けまして、その12カ月分というもの。またクラブの会員に対して補助する金額としましては、1人当たり72円になりますので、72円に24年度例でいきますと2,253人を掛けたもの。それから、甲斐市1クラブ連合会になりますので、1クラブ当たりの連合会が単価で19万4,000円、これにあと連合会のほうで行います特別事業ということで、おおむね20万円から30万円の金額の範囲の中で事業をしていただきますので、その分についての補助金、これを合わせておおむね五百三、四十万円になってくるということになります。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、じゃ、クラブによってはこの補助金が大分違ってくるといことになりますね。一番多くもらっているクラブはどのくらいもらっているんですか。

最低と最高教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 今ちょっと資料がないので、じゃ、後で説明をさせていただきたいと思います。一応一番今現在大きいクラブは地区的にも敷島の長塚地区が一番大きい人口になっていますので、恐らくそこであると思いますが、後でまたご提示させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） ほかに所管の委員でございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、10ページの一般管理費の中にご説明のある介護保険事業計画に基づくアンケート調査ということでございますけれども、それは対象年齢あるいは対象人数はどのぐらいか教えていただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 平成25年度に計上させていただきましたアンケート調査の関係になりますが、これは現在今5期の介護保険事業計画やっております。その基礎資料となるアンケートでございます。3年間のうちの中間年度に行うアンケートでございまして、これにつきましてはおおむね今計画しておりますところが一般の高齢者、この方に無作為抽出でおおむね2,000人程度、それから、要介護、要支援の認定者全てということですので、現在2,050人ほどおりますので、おおむね4,000人程度を対象に質問的には一般の質問と、それから認定者用の質問というようなことで、70問から80問程度を一応アンケートとしてとるという計画になっております。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、高齢者とまたあれですけども、70問というのは大変なんですけれども、今これを見ますと年齢的に高齢者と言っても何歳かということも思いますけれども、今70問というのは大変時間的にも、年齢の方がアンケートに答えるというのも難しいかなと思う。その辺はどんなふうを考えているか、ちょっと。70問と聞いたらちょっと驚きましたけれども、ちょっとご説明をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 70問といいましても、本当に日常生活的な質問、それから社会参加についてどう思うかとか、それから介護を受けている方については現在の介護後の状態がどうだとか、そういうようなことの質問をさせていただきます。クロス表をつくる関

係がありますので、70問程度はどうしても必要になってくるのかなというふうに、価値あるアンケートにしたいというふうに考えていますので、お願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 在宅福祉事業の中で伺います。

軽度の生活援助事業、それから生活管理指導員派遣事業、これは1人ずつ計上されていて、昨年度も同じような計上のされ方なんですけど、これは実際はどんなふうに結果としてやっているというか、どのぐらい受ける方がいるんでしょうか。毎回同じ1人なので、ちょっとお聞きするんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 現在は利用されている方がいらっしゃいません。該当する方が出た場合に対応ができるようにというような形の予算措置になっております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 出てくる可能性は非常にあるけれども、出てないということで計上されているということよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、徘徊高齢者の家族支援事業で、徘徊探知機2人ですが、この徘徊探知機とはよくわからないんで聞くんですが、本人につけるといことですかね、徘徊する人に。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） GPSの発信機という形になりますので、ご本人に持っただけという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは今からの予定ですよ。けれども、今現在つけている方のつけたつけぐあいというか、効果というか、実際に徘徊してしまったけれども、すぐに見つかったとかという、そういう実際に使ってみてのあれはどうでしょうかね。お聞きしたいと思う

んですが。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 幸いなことに実例という形でお話できるようなことが発生しておりませんので、ちょっとその辺については不明でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 徘徊の可能性のある方とか、認知症が進んで徘徊という方も多分いらっしゃるはずなんですけど、その辺は市ではどのぐらい、何人ぐらい市にいるとかということはある範囲で何人ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 申しわけありません、実際認知症との関係もあるかと思いますが、徘徊の正確な人数の把握というのはこちらのほうでは現在のところしていないという状況になります。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、009の一般管理費の中の要援護者システム改修委託費についてお伺いします。

先ほどこのシステム改修委託は何か消防本部のほうに送るためのものというような聞き方をしたんですが、この要援護者システムは消防本部だけに対応するものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） お答えします。

要援護者システムといたしましては、消防署のほか警察署あるいは自治会長、民生委員さんという形で紙ベースのものでお配りをしております。ここのシステム改修といたしましては、甲府消防署のほうに消防本部が持っているコンピュータがあります。そこへ甲斐市の要援護者のデータを送り込むことによって、例えば火災が発生したと。その火災の現地の隣に要援護者がいるよという形で緊急的にまずそちらのほうから避難をするというような形に活用していただけるという形になっております。それで、うちのシステムから甲府消防のほうへデータでお渡しして、随時更新がしていけるような形に改造するためのシステムとなっております。よろしくお祈りいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それで、このシステムの内容なんですけど、ちょっと私も聞かれたことがあるのでお伺いしたいんですけど、その要援護者誰々、どこの住所でというような内容でし

ようか。それとも介護度がちゃんとついているものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） システムの中には介護度も入っております。ただ、お渡しする名簿の中には表示しないような形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それで、実はもちろん消防本部に送っているそのシステムの中には入っているんだろうと思うんですが、例えば一番近い民生委員さんとか、その自治会の方たちにお渡ししている名簿には恐らく介護度というのがないのではないかと思うんですよね。というふうに聞いているんですが、やっぱりそういったところも、もちろん個人情報ですから、その扱いでそうなっているのかちょっとわからないんですが、ちょっと考え方をお聞きしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 介護度自体は表示はしてございません。ただ、例えば寝たきりであるとか、足が不自由なため1人では逃げられないというような形は特記事項という中での記入をお願いしていますので、ある程度まではそれで対応ができるのかなど。介護度を必ずしも表示する必要性というのは余り考えてないんですけれども、よろしくお願います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ただ、民生委員さんの方から何人も見ていて、やっぱり介護度によっていろいろ対応しなければならぬとかという場合に、どうして介護度を書かないんですかというような質問されたんですけれども、書かない理由というのはどういう理由なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 介護度はその個人個人によりまして認定月が全て違います。名簿をやった場合に、例えば今月認定が変わって、介護度が4になったよと。別の人は来月今度変わったよということになると、名簿が毎月新しく出さなければならないものから、その辺も考える中での対応とさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、非常に自分の面倒見ている人たちが心配だという民生委員さんがどのくらいかと知りたいときには市のほうに直接お伺いをして、その都度そうい

ったことに対して、もう日ごろから認定度が変わったらというのを、その人が本当にそういうふうにしたいというのであれば、民生委員さんの気持ちで、そういうことは教えていただけますよね。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 介護度を例えば、これは要援護者とは関係なく民生委員さんが知りたいという形になっているかと思うんですけども、そうではないですか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 関係なくというよりも、この要援護者になっている以上は自分にもやっぱり責任があると。助けなければならないという気持ちがあるわけですね、民生委員さんというのは。だから、やっぱり介護度を知りたいということですよ。その場合だったらいいと言うんですか。それ以外だったら教えないけれども、それだったら教えるというのでいいんでしょうか。目的がそれならいいということですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 要援護者名簿につきましては載っている方全てが助けが必要な方という形ですから、4なのか5なのかというところは余り考えていない。全て同じように支援が必要な方だという形で考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかに所管でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

以上で所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 所管以外ですから、傍聴議員はちょっと待ってください。傍聴議員はその次ですから、ちょっと待ってください。順序がありますので、議長、すみません。

所管以外でございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 10ページで、011か、ちょっと聞き漏れてしまったんですけども、友愛訪問事業でヤクルト配っているんですけども、これはどういう方が配っている。そして

何歳、そこをちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 質疑ですから、白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 75歳以上の高齢者を対象に民生委員さんの方に配布のほうをお願いしております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ヤクルト以外に何だかあったっけ。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 市のほうでは乳酸菌飲料という形で商品名を出しておりませんけれども、ヤクルトのみという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 結構前なんだけれども、何か食事みたいのも配っているようなことがあったけれども、それは区のほうの関係ですか、民生委員の関係ですか。そういうあれはない。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 同じ11番の中の配食サービス事業という形の中で夕食を配布している事業がございます。

○委員（名取國土君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。ないですね。あります。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 確認ですけれども、先ほど虐待と一時保護、10ページですけれども、012のところで虐待等のことで施設名を聞かれたときにお答えされたんですけれども、これはシェルターの扱いはしてないんですか。一般公表ですか。普通一時保護の場合、預ける施設のものは公にはしないでということになってはいますけれども、その辺の確認ですけれども、シェルターだから、言ってしまうと、そこに連れ戻しに行ったり親がするから、公表はしないんですけれどもね、施設名というのは一般的に。先ほどお答えになったので、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 市の先ほどの質問の中に委託先がどこの事業者かということの質問でしたので、一応市のほうとしては4施設委託をしていますけれども、一応一時保護についてはもう生命の危険性があるんで分離が必要と判断された場合のみ一時保護にな

りますので、その状況におかれましては虐待している対象者に施設名等は公表は一切しないです。ここの中で今委託は4カ所になっているけれども、それでちょっとお話はさせていただきましてけれども、実際の保護の家族等に対してどこに保護をしたとか、そういうことに対しての公表はしません。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、今は委託先であって、それから先どこかのシェルターへ行かれるということですか、一時保護は。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） ほぼ自宅にいる方の虐待の措置になりますので、自宅にいる方を措置する先が先ほどのショートステイ先で措置をさせていただくというような状況です。それ以後自宅に戻れるのか、もうちょっと自宅に戻れないかの中では、一応措置と一緒に介護保険も申請させていただいた中で、その後の先についてはまたその後検討する形になりますので。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 私が聞いているのは、一時保護とここに書いてありますよね。だから、さっきの4施設は委託先になっているから、どこへ行くかわからないけれども、そのところで一時保護されるというふうに解釈していいんですか。ということは、その施設を公表しないと思うんですけども、その辺について。一時保護をするということは、親がまた連れ戻しとか、再度そういうことがあるので、親ということでないけれども、子供を。だから、そういう施設名の公表はしないほうがいいんじゃないかと思って、一応しないんですけども、一般的には。いいんですかという確認だけです。

○委員長（内藤久歳君） 坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） すみません、ちょっと認識不足で申しわけなかったですが、たまたまこういう答弁する中で、委員さんに質問されたという状況の中でお答えをさせていただいたという状況で、確かにここで今これが例えば誰かいれば、4カ所行くところがわかってしまったじゃないかというようなことを言っているのではないかというふうに思いますが、全く申しわけなかったんですけども、そういうことのないようにするんですが、家族には当然どこが委託先になっているかは知りませんし、いろいろな甲斐市の中にも施設があり、県内にも施設がありますので、一時保護をしてしまうということで、もう秘密裏に行きますので、そこら辺は絶対漏れることは家族にはないと。ここではちょっと今答弁の中で答

弁させていただきましたが、ご理解いただきたいと思います。申しわけありませんでした。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

今の件ですけれども、これは非常に秘密というか、情報として発信すべき情報ではないという判断の中で、一応削除をして記録に載せるということでご理解をいただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、そういう方向でいきます。

ほかに何かありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 非常に初歩的な質問で申しわけないんですけども、10ページの012の今のところの虐待のところなんですけど、この財源の内訳の中で30万9,000円かな、負担金というような説明だったんですけども、これは誰が負担するんですか。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 一応介護保険につきましても利用額の1割につきましては個人負担になりますので、一旦市のほうから措置になりますので、払わせていただいて、介護同等の1割の個人負担額につきましては一応ご家族もしくはご本人さんのほうに後日またご請求のほうをさせていただくような形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ご家族というか、いじめたご家族が負担などするんですかね。そういうことというのは、いや、ちょっとだから不思議に思ったから僕がここで今質問させてもらっているんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 一応虐待につきましては虐待する側にもいろいろな理由がありますし、される側にもいろいろあるということで、一時保護の中では保護するだけで

は終わらなくて、虐待側についてもこちらのほうからのお話とか支援とかいろいろさせていただく中で、どっちにしろその方をずっと保護しているわけにはいきませんので、その後の対応策も家族ともに一緒に話し合いをしていく中で、内容事情説明をさせていただいた中で進めさせていただいておりますので、中には分割で徐々に払うよという方もあれば、お母さんの年金で一遍に払うよという方もありまして、今までの中では全員何年かにわたっての中では全てお支払いはいただいております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） よくわかりましたけれども、去年だか1名と言いましたか、あった。もういただいたんですか。

○委員長（内藤久歳君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 昨年1名やっぱり30日間のご利用をされた方の中では後日お支払いいただきました。

○委員（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を打ち切ります。傍聴議員、質疑ございますか。

河野議長。

○議長（河野勝彦君） ようやく回ってきました。じゃ1回。

先ほど小澤議員の質問の関連になりますけれども、健康祝金の関係ですけれども、これはことしからなくなるということで、周知方法はどのようにするのか聞きたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） まず、健康祝金につきましては昨年度受け付けの時点から来年からなくなってしまうというご説明のほうはさせていただいております。その対象の方がやはり200名ぐらいで、新しくなるという方は余りいらっしゃいません。毎年という方が多かったものですから、そういう方についてご説明のほうをしてはあります。新規事業につきましては、計画としまして夏、7月ぐらいを予定しているんですけども、今度は介護保険のシステムのほうから持ってない方一覧というのを打ち出しまして、その方についてこちらのほうから何種類かのセットをパンフレットと一緒に返信用のはがきを入れてお送りしてと。その中でAセットなのか、ちょっと名称とかは決まっていますが、返送し

ていただいて発送をするというような形で考えております。

周知というのは当然決定をいただければ広報等に載せる中で、また皆さんへの周知を進めていくという予定でおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 河野議長。

○議長（河野勝彦君） 去年はそういう周知もしたようではございますけれども、ことしはしないということですか。ことしもそういうはがきを出したりして周知はするというので。広報は出さないですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 健康祝金が例えばことし仮にあったとしますと、昨年度1年間受けてない方という形になってしまいますので、25年からなくなるということで、24年の間に我慢して受けなかったのという話が出ないようにということで、昨年度の受け付けのときからお話をさせていただいております。ことし健康祝金のほうは同じく新しい事業に変わりましたという形での再度の徹底はする予定ではあります。

○議長（河野勝彦君） わかりました。委員長、あと1つ。

○委員長（内藤久歳君） 河野議長。

○議長（河野勝彦君） 関連で違う意見ですけれども、11ページの014の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業というのがありますよね。これは下校時のときにも老人クラブの人たちが防犯関係で協力してくれると思っているんですけれども、事故が起きなければ結構ですけれども、起きたときの保険のほうは老人クラブ活動補助金のこちらのほうに入っているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） ここ14に入っていますふれあい事業の11万6,000円、今年度の場合はこれ全て保険料という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 河野議長。

○議長（河野勝彦君） 人数は結構いると思いますよね。それで11万6,000円でこんなことでどのくらいの保障になっているんですか、ちょっと聞きたいですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 白神係長。

○長寿あんしん係長（白神忠広君） 申しわけありません、保障内容としては今ちょっと手持ちにないんですけれども、活動していただいている方500人に対しての1人当たり253円とい

う単価ではじき出しになっております。ちょっと今の例えば傷害であるとか、個別のところではないんですけれども、その他市で加入している保険と同等の保障のほうは確保しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 以上で質疑を終わります。

坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） それでは、先ほどご質問いただきました分について回答させていただきますと思います。

老人クラブの中で一番多いところにつきましては申しわけありませんでした。高原団地でございます。人数が107人ですね。一番少ないところ、これやっぱり双葉地区の旭台になります。5人、1万8,000円程度というところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 金額。じゃ、最大のところの金額もお願いします。

○長寿推進課長（坂本太久己君） それでは、最大のところの高原団地107人ですが、ここについては17万9,060円、これは単位クラブの補助金ということで17万9,060円という金額になっております。

○委員長（内藤久歳君） 最小は。

○長寿推進課長（坂本太久己君） 最小のところにつきましては5人のところで旭台、1万7,900円になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（内藤久歳君） 質疑は終わりましたので、休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（内藤久歳君） 再開をいたします。

これで第3款民生費のうち長寿推進課所管事業の社会福祉費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

再開は3時から行います。お願いします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時59分

○委員長（内藤久歳君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち児童福祉総務費から母子福祉費について説明を求めます。

服部子育て支援課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、子育て支援課の平成25年度の当初予算についてご説明を申し上げます。

予算説明書は76ページ以降になります。それから予算参考資料は6ページでございます。なお、予算審議資料もございまして、その中に主要事業等が掲載されておりますけれども、そちらのほうは14ページ、15ページになりますので、3つの資料を参考にお願いをしたいと思います。

それでは、ご説明を申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。当初予算の総額はそのページの一番下の欄に出てございますけれども、総額といたしまして11億2,858万6,000円で、この金額は平成24年度に比べますと5億9,196万3,000円の増額となっております。

内容でございますけれども、敷島保育園の建設にかかる経費は先般の3月補正でお願いを申し上げたところでございますが、25年度分といたしましては、敷島保育園の外構工事の設計委託関係費、それから別途25年度から事業を予定しております竜王北保育園と、それから竜王西保育園の建てかえ事業がその増額の大部分を占めております。なお、この中で新規事業といたしましては表の下のほうになりますが、18番の関係の子育て支援総合施策事業と、それから19番の養育医療費助成事業が新たに今年度からつけ加わっております。

それでは、順次説明をいたします。

まず、1の児童福祉関係職員費は子育て支援課職員の9名の人件費でございます。財源は全て一般財源でございます。

続きまして、2番の嘱託・臨時職員費でございますけれども、財源は国・県支出金でございますけれども、ファミリーサポートセンターの運営に対する国からの次世代育成支援対策交付金でございます。

事業概要でございますけれども、家庭相談員2名、それからファミリーサポートセンター1名、子育て広場2名の常勤の職員計5人分の人件費と、それからあとは子育て支援課の中で児童手当の現況届や、それから保育園の入所事務等の各種手続の関係の入力作業を短期間の臨時職員にお願いをするということで、そちらの人件費でございます。

次に、10の児童福祉諸費でございますけれども、財源の国・県支出金は保育園整備関係の国交省の50%補助がいただける社会資本整備総合交付金でございます。市債は合併特例債、残りが一般財源となります。

内容でございますけれども、公立保育園に共通する運営費でございます、その中で一般事務費は職員の旅費、それから事務消耗品、各種負担金等でございます。2番目の通園タクシー代、通園バス補助金でございますけれども、こちらは敷島地区の睦沢地区から敷島保育園へ通園している幼児のタクシー代が163万9,000円、それから、同じく敷島地区に私立の吉沢立正保育園がございますけれども、そちらの通園バスの補助金が50万円で合計213万9,000円でございます。3番目の保育園建てかえ事業でございますけれども、敷島保育園の外構工事の設計委託料、それから竜王北保育園と西保育園の保育園の建設に係る測量、それから地質調査、設計監理費委託などの委託料関係の合計が6,043万6,000円、それから北保育園と西保育園の工事費が2つ合わせて7億円、残りは建築確認申請等の経費でございます。

続きまして、11のこども医療費助成事業でございますけれども、対象者がゼロ歳から小学校6年生までの9,000人を予定をしております、年間約15万件の申請があるということで、この金額を見込んでおります。内容は予算自体は24年度と同額でございます。財源の国・県の支出金でございますけれども、県の乳幼児医療費補助金と乳幼児医療費支給事務費補助金でございます。その他財源といたしまして、地域振興基金からの繰入金とこども医療費返還金の1,000円でございます。これは医療費の返還があった場合に充当するためのものがございます。

続きまして、12の次世代育成支援対策事業でございます。まず、財源の国・県支出金はファミリーサポートセンターの運営に対する国の次世代育成支援対策交付金32万3,000円でございます。

事業概要でございますけれども、ファミリーサポートセンター事業では各種講座の講師謝

札、それから事務消耗品、コピー機のリース料、お子様をお預かりいただく依頼会員への補助金等でございます。次の子育てひろば事業でございますけれども、子育てひろばの運営にかかる経費でございまして、現在竜王の東児童センターの2階部分、それから敷島地区は総合文化会館に現在仮住まいをしております、その2カ所分の各講座の講師謝礼、それから事務消耗品、子育て電話専用の電話代等でございます。次に、子育て教室と子育て川柳でございますけれども、まず外部委託をしております子育て教室の委託経費、それから21年度から保育園、幼稚園の保護者向けに編さんしております子育て川柳にかかる費用でございます。最後に、子育て短期支援事業でございますけれども、こちらの事業は24年度から敷島地区の乳児院ひまわりと連携をして実施をしている事業でございまして、短期間お子様をお預かりをするという事業でございますけれども、25年度につきましては利用者10件を見込んでおります。

13番の児童家庭相談事業でございますけれども、全て一般財源でございます。子育て支援課に2名の児童家庭相談員がおりますけれども、そちらの相談員の関係の事務費と、それから県の協議会の負担金でございます。

続きまして、14のちびっこ広場設置事業でございます。こちら全て一般財源となります。市内の99カ所のちびっこ広場の管理運営にかかる経費でございます。主な内容は遊具の点検、それから修繕にかかる経費でございます。

続きまして、18番の子育て支援総合施策事業でございますけれども、こちらが新規事業になります。財源は全て一般財源でございます。25年度から国の子育て支援の強化策を受けまして、本市におきましてもこども園制度を含めて甲斐市の総合的な子ども・子育て支援事業計画を今後策定をしていくこととなりますけれども、25年度はその準備段階として甲斐市版の子ども・子育て会議を立ち上げまして、調査研究を進めてまいりたいと考えております。その際のその会議の委員の方々20名の報酬を予定しております。

次に、19の養育医療費助成事業でございますけれども、こちらも新規事業になります。理由は平成25年度から県の移譲事務を受けまして、甲斐市で実施するものでございます。制度自体は従前から山梨県において実施をされていたものでございます。

事業の内容でございますけれども、体重が2,000グラム以下の未熟児で生まれ、医師が入院養育の必要を認めた場合、満1歳になるまでの医療費の自己負担分、2割分でございますけれども、を給付するもので、例年甲斐市からは約15名前後がご利用いただいているということでございますので、例年の実績に基づいて対象者15名を見込みまして、そちらの費用を

今回計上したものでございます。

ページ移っていただきまして7ページになります。

2目の児童措置費についてご説明をいたします。

予算説明書は78、79ページでございます。

こちらの児童手当のことでございますけれども、昨年までは子ども手当というふうなものとの併用になっておりましたけれども、今年度からは全て児童手当という形になります。1番、2番とありますけれども、あわせてご説明を申し上げます。

当初予算の合計は14億3,386万4,000円で、こちらは平成24年度と同額でございます。財源の国・県支出金でございますけれども、国庫負担金が10億120万円、県の負担金が2億1,565万円でございます。その他財源は雑入でございます。児童手当の返還金があった場合、あるいは国・県の負担金の過年度収入があった場合に充当するための存置の1,000円でございます。支給対象者でございますけれども、25年度1万787人を見込んでおります。それから支給事務費につきましては、この作業をするために短期間の臨時的作業員を雇用いたしまして、封筒の封入作業、それから郵送作業等をするための賃金と、それから切手代等でございます。

続きまして、3目の母子福祉費についてご説明を申し上げます。下段のほうになります。

一番下の当初予算額の合計は3億9,729万3,000円でございます。平成24年度に比べますと424万1,000円の増額でございます。要因といたしましては、児童扶養手当の受給対象者の増加に伴うものでございます。それから、もう1点、この表の中の4番目の事業が新規今年度から新しく入りましたので、そちらの80万円も増額の要因となっております。

それでは、順に説明をいたします。

1のひとり親福祉事業でございますけれども、財源の国・県支出金でございますけれども、右側の概要欄の1行目の母子家庭自立支援事業に対する国の支援事業補助金99万8,000円と、それから県の安心こども基金358万3,000円、それと2行目のひとり親医療費に対して補助率2分の1の県のひとり親家庭医療費補助金2,722万8,000円の合計が国・県支出金となります。その他財源でございますけれども、医療費返還金のための存置でございます。

事業概要をご説明申し上げますけれども、まず母子家庭自立支援事業は母子家庭高等技能訓練促進費で、看護師や、それから保育士等の資格取得者への支援をするためのものでございまして、25年度は5人分の611万円を予定しております。次に、医療費助成の関係ですけれども、ひとり親の医療費でございます。こちらは18歳までの子供と、その母親が対象にな

りまして、見込みでございますけれども、623世帯、1,577人を25年度は見込んでおります。それから、一番下の入進学祝金でございますけれども、小学校入学と、それから中学校への進学時にそれぞれ1万円、それから中学校を卒業しまして進学する場合、あるいは就職する場合には2万円を支給するものでございまして、対象者は市内で160名を見込んでおります。

次に、児童扶養手当の関係ですけれども、こちら2番と3番あわせてご説明をいたしますけれども、申しわけございませんけれども、ちょっとミスがございまして、修正をお願いしたいと思います。どちらも児童扶養手当支給事務費となつてございますけれども、003の支給事務費を削除していただきたいと思ひます。002がそのまま支給事務費、003は児童扶養手当ということで、最後のほうの文字を申しわけございませんが、削除をお願いいたします。

こちら児童扶養手当でございますけれども、25年度の見込み数は718世帯を予定しております。財源でございますけれども、国が3分の1負担をいたします児童手当給付負担金と、その他は雑入でございまして、児童扶養手当の返還金があつた場合にはこちらの雑入で受けるということになります。

それから、最後になりますけれども、004の助産、母子生活支援事業でございますけれども、こちら過去において実績がございませんでしたけれども、24年度に1件出産の事例がございましたので、25年度は新規に予算化をさせていただいたものでございます。事業内容でございますけれども、生活が困窮をしております母子家庭を対象にいたしまして、出産1件、それから母子寮への入居1件分を計上させていただきました。財源でございますけれども、国の児童保護措置費が2分の1で40万円、それから県の児童保護措置費が20万円合計60万円となります。あとは市の4分の1の負担の一般財源となります。

以上が母子福祉費までのご説明でございますけれども、よろしくお願ひをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 6ページの010児童福祉諸費の保育園建てかえ事業ですが、これ、竜王西、北保育園を建てかえとありますが、この予算には用地取得が入っているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） この事業費の中には用地費は入っておりません。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 用地を取得する予定はないということですか。ちょっと狭そうなんです。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） こちら2つの園につきましては今から事業が執行を予定するわけでございますけれども、現状の用地の中で建てられるかどうかを今後検討をしていくということになります。その段階でどうしても必要だということになれば、追加で用地の取得をするということも可能性としてはございます。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。ないですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 6ページのこれは新しい事業だね。018でございますけれども、子育て支援総合施策事業ということで32万円。これで子ども・子育て会議委員報酬費と、20名というお話がございましたけれども、どんなようなメンバーあるいは、どういう方を委員として考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） この会議の目的といたしましては、今後甲斐市の子育て対策をどうしていくか、あるいは今国会でも審議をされておりますけれども、新しいこども園制度に移行をしていくということで、そういったものを踏まえて協議をしていただく場になりますけれども、この中で今私どもが想定しておりますのは、主には幼稚園、保育園の関係のこども園に今移行するというでございまして、市内の私立の幼稚園5カ所ございまして、そちらの代表の方5名、それから私立の保育園が9カ所ございまして、そちらの私立の保育園の関係者の方9名、それから公立保育園が8カ所ありますけれども、その中で代表で3名、あと児童民生委員の方あるいは有識者というふうな形で3名くらいを予定しております。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 年に何回か行うわけですか。それとも1回ぐらい。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 年に数回会議を開催するという予定でおりますけれども、まだ実際に2カ月に一遍がいいのか、ちょっとその辺は今後詰めていく必要がありますけれども、最初にまず制度のことを私立の幼稚園、保育園の関係者の方々によくご理解をいただ

くということも当然必要かと思しますので、その辺をご説明して、順次内容を深めていって、最終的には市内の市民の方を対象にしたアンケート調査に基づいて協議を進めていくというふうな予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 6ページの011子ども医療費の助成事業ですけれども、平成24年度も9,000人を見積もったんですが、実際は見込みとしてはどのぐらいの対象になるんでしょうか。なお、レセプトの件数もあわせて教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 24年の実績から見ますと、8,901人という実質の人数が出ておりますので、大体9,000人を見込むのが適当ではないかと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） レセプト件数も8,901人ですか。違うよね。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 件数でございますけれども、件数は一応15万3,340件を見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ことしの平成25年も大体そんなふうな推移でいくというふうに見えていいますね。

○委員長（内藤久歳君） 答弁してください。それでいいのかということですから、それに対してそのとおりでいいですから。

小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この前、一般質問でもさせてもらったんですけれども、県内の27市町村のうち約半分の13市町村で中学生まで医療費が無料化になっているということを聞いていますが、ふやすと大分金額がかさむわけですけれども、この前の試算だと約2億円くらいはふえそうだという話ですけれども、試算をしてみましたか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 試算をしてみましたけれども、ちょっと今ここにデータを持っ

できませんでしたので、また後で回答いたします。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 甲斐市と一番近いところは余りないようですけれども、甲府市、韮崎市、他の市町村でどのくらいやっぱり中学3年まで医療費が無料化になると医療費がかさむかというところもやっぱり研究していただいて、将来を見込んで頑張っていただきたいなど、こんなお願いでございます。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですね。

○委員（樋泉明広君） 要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 019の養育医療費助成事業というのが新しいのかと思うんですが、15人とあります。内容をちょっと教えていただけますか。どういった方々が。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 養育医療は県のほうの行っていた事務が移譲されて市のほうへ来たというふうな形になっております。2,000グラム以下の未熟児を抱えている方が対象になるというふうな形になっておりますので、入院したときの費用等ですね。この医療費のほうで見るような形になります。個々のちょっと詳しい内容についてはデータがありませんので、わかりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年度は子育てのガイドブック、情報発信事業もあったんですが、今年度は、25年度はないんですけれども、24年につくったものを使うということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 養育医療につきましては、市としては新規の事業ということで、過去の実績がないので申しわけないんですけれども、このことについては今の段階ではわかりません。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私が聞いたのは、子育てガイドブックというものが24年度はつくったですよね。だけど、ことしはつくらないので、予算にないので、つくらないで去年つくった

ものを使うということですかと聞いた。どのぐらい昨年発行して使ったのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 子育てのガイドブックでございますけれども、24年度に作成をしたんで、25年度はとりあえず作成をいたしませんけれども、1,000冊つくっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 児童手当のところでお伺いします。昨年も未申請の話が出たんですが、264件ぐらいあった。24年度は未申請というのはどうなんでしょうか。同じぐらいあったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） ことしも未申請があるわけなんですけれども、正確な数値はちょっとここに申しわけないです、持ってきておりませんが、250件前後あったと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それに対して対応は何かは、追跡調査みたいのをするとかということ、何かしているんでしょうか。そのままですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 一応名前等をつかんでおりますので、こちらのほうからお願いの文書等を発送するような形でお知らせをしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ひとり親の福祉事業の中で医療費助成対象がありますが、これは5,466万4,000円と盛っておりますけれども、大体これ大人と子供で、大人もこの医療費の助成は受けられるわけですよ。その割合というのはどんなふうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 私どものほうでも月々の件数と、それから実績の金額については把握しておりますけれども、実際に子供さんなのか、お母さんなのかというところまではちょっと数値的につかんでおりません。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはつかめないということなんですかね。要するに世帯で幾らかかったということしかつかめないという、最終的にはそういうことですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） こちらのほうでは審査機構からのほうの通知に基づいて処理をしているということになりますので、実際に件数を当たればできるのかもしれないんですけども、そこまで事務をやっていないということです。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後ですが、004の助産、母子生活支援事業、これが1名分計上されていますけれども、先ほどのことでしょうか。1件だけということ。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） こちらの事業費でございますが、昨年たまたま1件ございましたので、今年度もとりあえずないということの確認がございませんので、出産費用の1件と、それから母子寮へ入るための1件分を予算を計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） じゃ、1点だけお聞きします。6ページの18番ですね。子ども・子育て会議委員の報酬費、これ先ほど市立保育園とか幼稚園公立の方ということで構成は聞いたんですが、前回もやっぱり子育てに関する会議というのをやっておりまして、結局例えば保育園の代替保母が来ても、結構自分たちだけのためのことであって、何も前に進まないという現状を目の当たりにしています。私も何回か傍聴していたんですが、何も前に進まないんですね。結局何も結論が出ないと、こんなことなんだろうというふうなことを感じました。そして今回もまた同じような構成であって、何が進むのかなと非常に心配に思うんですね。国を挙げてこの子ども・子育て委員をやっていこうという中では、ちょっと要するにリーダーシップがないんですね。だから、前に進む要素がないんですね。その辺はどう考えておられますか。何か形だけでは困るんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） このメンバーの方々につきましては、幼児の關係に非常に理解があつて、それなりの知識を有しているということで私立の幼稚園、保育園の關係者に

入っていただいているというふうなことでございますけれども、その中でも大きなウエートを占めますこども園制度へ移行をしていくというときに、やっぱり一番直接利害が発生するのが私立の保育園ではないかというふうに想定しております。申しわけないです、私立の幼稚園ですね。幼稚園部分へ保育所機能を付加して、こども園に移行をしていくということですから、当然そちらの関係者の方々には全て入っていただいて、意見交換をしていただく。あるいは今後の自分の園の見通しなども踏まえて、甲斐市では将来的にこども園が幾つできます、定員を何名ほどにしますというふうなことをご協議いただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 話はよくわかるんですが、結局誰かがリーダーシップとらないと、結局また收拾つかなくなるし、またそうやって利害絡むと余計何も收拾つかなくなってくるんですね。その辺を誰がどうリーダーシップをとるのか。例えばここに民生委員が入っていても、多分リーダーシップをとれないと思うんですね。誰がとるんですか。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） このメンバーの中から当然会議を招集するため等で委員長さんを一応選任はさせていただく予定でございますけれども、今回のこの会議のケースにつきましては、私どもが事務局になるわけですけれども、情報等を積極的に出して、こういうふうに変っていくというところをよくご理解をいただいて、この辺が今後の課題になります。あるいはこういうところに問題がありますというふうなところをこちらで提示をしてご協議をいただくような形で進めたいというふうに考えています。

○委員長（内藤久歳君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） じゃ、要望なんですけど、結局それはやっぱり市のほうでグランドデザインを出して、こういう形でやっていきたいと思いますというプランを出してもらいたいんですね。そういうことを要望します。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の藤田議員の指摘の部分なんですけど、1つはリーダーシップの問題がありますけれども、もう一つは、やっぱり構成員として幼稚園全園参加ですが、保育園にすると民間が9と公立が3つというのは数的なバランスがちょっととれていないのじゃないかと。というのは、こども園に関しては民営化という流れが出されてきている状況の中で、

そういったことの意見の数とか、そういう問題も出てきます。それから、臨時がふえて、結果的に内容が劣悪になってくるんじゃないかという指摘が既に何度もされてますんで、そういうことも踏まえて、委員構成についてはもう一度検討されたらいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 公立保育園の代表で3名というふうなご説明を申し上げましたけれども、私立の保育園、幼稚園の関係の方々は日ごろ会議とか意見交換をする場を余り持っていないのでございますけれども、公立保育園の場合は月に1回ないしは2回園長会議をやっておりますので、そこである程度情報の交換あるいは意見の集約等はできるというふうに考えておりますので、あえて公立から全部というふうなことでなくてもよろしいのではないかと考えています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） その点はお聞きをしておきます。若干その説明は納得できないところがありますが、次に移ります。

最後、ひとり親福祉事業ですが、すみません、7ページの003の児童扶養手当対象者718世帯ですが、ここのところふえていると思いますが、ちょっとこの二、三年の動向がわかったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 対象の数でございますけれども、平成23年度が678世帯、それから平成24年度が689世帯、25年度は718世帯を見込んでおるという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 今、小澤委員の言った保育所の建てかえのことでちょっと聞きたいんですけども、西保育園と北保育園で委託料が6,000万円ほど、工事費が7億円ほどということで、これが大半ですよ。これ今年度予算で総工費と考えていいですか。おおよそ。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 25年度に今の委託の関係が約6,000万、それから工事関係が約7億ということの説明ですけれども、25年度にそれを計上させていただくということと、当然事業が今から始まる事業でございますので、単年度での事業執行は厳しいというふうに考えておりますので、繰り越しを今後またお願いをしていくということを予定しております。

- 委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。
- 委員（齊藤芳夫君） そうすると、この7億6,000万の中の幾らかは繰り越しになるかもしれないということですか。
- 委員長（内藤久歳君） 服部課長。
- 子育て支援課長（服部秀穂君） 委託関係は測量地質調査、それから設計のほうは今年度で十分かけられるというふうには考えております。それで、工事関係が早ければ年明けに発注ができるというふうな見込みですので、工事のほうは今年度の終盤から26年度にかけてというふうな今予定で考えております。
- 委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。
- 委員（齊藤芳夫君） そうすると、7億円そっくり繰り越しになるということですか。
- 委員長（内藤久歳君） 服部課長。
- 子育て支援課長（服部秀穂君） 年明けの例えば1月ころに発注ができるということになれば、全額ということではなくて、相当する部分を繰り越すということになります。
- 委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。
- 委員（齊藤芳夫君） 私いつも言っているんだけど、工事出来高で検査をして、出来高査定をしたら査定額は支払いしてあげて、あるいは着工金を先に払うとかということを制度的にあるわけなもので、この間もそうなんだけど、全部繰り越してしまうというケースが多いんですね。だけど工事出来高は上がっているのに、これは完成一時払いという約束であれば、これはやむを得ない部分もあるんだけど、そうでない場合には出来高を聴取して、出来高完了分は払うと。それで残った工事分だけ繰り越しにするとかということは考えているんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 服部課長。
- 子育て支援課長（服部秀穂君） 当然工事が年度をまたぐ場合には、例えば来年の1月に発注になったというときには、その時点で前払い金をお支払いすると。あとは中間の部分払いを請求するかどうかは請負業者のほうの判断にもよりますけれども、年度が例えば3月で変わるというふうなところで、出来高のボリュームにもよりますけれども、そういったところでもし請求があれば、その部分はお支払いをして、最後完成払いというふうなことは当然できることになります。
- 委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。
- 委員（齊藤芳夫君） こういうふうに予算を提示したら、例えばこれ2カ年継続工事ですよ

とか、単年度工事ですよとかということが例えば今の説明の中にもないわけですよ。ないから聞いている。だから、そういうことが僕らも素人じゃないから、2カ年継続予算と言えはわかるわけだ。だけど単年度工事かなと思うから聞いている。このときに何を私が言っているかということ、敷島保育園も絡んでくるわけでしょう。もしこれ3つ一遍にあれもこれも、まずできないでしょう。と思いますけれども、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 3つ一遍というふうなご質問ですけれども、25年度4月からの体制が子育て支援課のほうを人的にも充実をするということで、まずは敷島保育園は国交省の補助金の関係がありますので、そちらへ重点的に精力を注ぐ予定でございます。

齊藤委員さんがおっしゃったように、私のちょっと説明不足で申しわけなかったですけれども、25年度、26年度において竜王北保育園と西保育園の整備をするということでございますから、竜王の北と西についてはある程度敷島のほうが目鼻がついた時点で委託業務の発注をかけていくというふうな今予定ではおります。

そうは申し上げましても、それが秋口になるとかという話じゃなくて、春の5月の下旬、6月ころになれば、ある程度そちらのほうの作業が進められるのではないかというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） この間敷島保育園の、今回のこの予算と直接関係あるないは、ちょっと関連ですからあれですけれども、敷島保育園は設計の完了を7月上旬ごろと。それで発注が8月の下旬ごろ。それで26年3月末の完成という説明だったですね。それで、ここへこうやって持ってくると、北、西どちらかぐらいは仕上げたいなという感じはいたしませんか。みんな中途半端でやりますか。あるいは目標の設定がどっちを先にやるとかということは何も決まってないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 北と西の保育園については同時進行で進めていくということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） この建設業の実態というものをいろいろ聞いていて知っていると思うんですよ。同時に出して、同時にやると、同時に人手が足りないんですよ。そういう実態がいろいろ情報で皆さんわかっているはずだから、そういうことも一生懸命検討してもらっ

て、一番いい方法を選択してもらいたい。要望で結構です。

終わります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今の同じところの関連で聞きたいんですけども、先ほど用地はまだ確保していないということで、もし不足した場合はどうなるんですか、用地が。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 現状の北保育園、それから西保育園の敷地が道路に面しておりますり、民地に接しておるという状況でございますので、実際に園舎を建てるどころと、それから園庭をこれ以上拡大するというのは現状では難しいと思います。今後買収を検討していくというふうなことは、それに付随した職員の駐車場あるいは送迎用の駐車場についてはそんなに大きな面積が必要じゃないんで、そういったところであれば必ずしも園にぴったりくっついていなくても利用できるということですので、その辺の可能性があるとこのうふうなご説明でございます。

○委員長（内藤久歳君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 地権者が協力してくれなかった場合はどうなるか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 確保ができない場合という想定でのお話になりますけれども、保育園が今まで比較的土地がゆったりしているところの整備を手がけてきたというふうなことがありますけれども、今後ある中で整備をしなければならないというふうなことになるれば、当然2階部分にその保育室を設置させていただくとか、今いろいろ全国の保育園の整備関係の私どももそういった図面を見ておりますけれども、総2階だとか、あるいは屋上にプールを設置するとかというふうな、そういったところを取り入れている園もございまして、そういったことも今後検討をしていく必要があると思います。

○委員長（内藤久歳君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 建物の場合は国の補助金がついていますがけれども、用地の場合はつかないということですか。もしつくんだったら建物と一緒に補助金の申請しなければならんと思うんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 今回初めて国交省の補助金をいただくというふうな事業で

取り組むわけでございますけれども、この中で社会資本整備の補助金でございますけれども、用地代が対象になるかどうかというところまでちょっと私どももそちらまでまだ詳細がわかっておりませんので、ちょっとそのことについてはお答えをすることはできません。申しわけございません。

○委員長（内藤久歳君） 先ほどの質問に対して答弁漏れがあったので、答弁をお願いします。

小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 先ほどの2点の質問なんですけれども、まず1点目はP6の011ですね。窓口無料化、こども医療費ですね。中学生まで年齢が拡大した場合、その対応なんですけれども、中学生のほうの対象件数、人数とすれば中学生2,200人、助成件数が1万8,722、それで助成金額が3,104万というふうな形で金額のほうを試算しております。これが中学3年生ですね。中学1年から3年までの該当になった場合の試算でございます。3億1,004万です。すみません。

それから、次に、

〔発言する者あり〕

○児童係長（小宮山正美君） 一応3億1,004万というふうな形。中学生だけで。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○委員長（内藤久歳君） じゃ、再開します。

小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 大変失礼しました。恐れ入ります、先ほどの医療費の中学生の拡大ですけれども、人数が2,200、助成件数が1万8,722、それから助成金額が3,100万4,000円ということでお願いをいたします。その3,100万4,000円を今回の当初予算に足していただいた金額がこれからの試算になります。

〔発言する者あり〕

○児童係長（小宮山正美君） 2億8,780万4,000円です。大変失礼いたしました。

それからもう1点ですね。もう1点ですけれども、ひとり親のほうです。P7ページの001ですね。ひとり親のほうで母子家庭、母と子の医療費ですね、その人数の区分けについてご質問があったわけですから、人数が母、父、親のほうが634人、子のほうが996人というふうな形で人数の把握がございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 父と母ですね。父母ですね。

○委員長（内藤久歳君） 所管以外の質疑はよろしいですね。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 010の保育園の建てかえの件ですけれども、保育園を建てかえる際に、運動会とかお遊戯、いろいろな諸行事があるんですけれども、この辺はどのように対応していくのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 保育園の建てかえ事業の中での諸行事ということでございますけれども、実際に既存の園舎はできれば残して、新たに建てかえるというふうなことで、実際の保育には影響がないというふうに考えております。

ただ、敷地の中でその作業をやりますので、運動会等は現状ではその場ではできないということになりますので、そういった際には近隣の小学校のグラウンドもしくは体育館を借りて実施をするというふうなことになります。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） そういう形でやるとは思いますが、ぜひその際にはいろいろなけが等がないような、しっかりしたまた安全面で十分配慮してやっていただきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（山本英俊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） すみませんね、ちょっと確認のために今やっぱり保育園の件なんですけれども、今話を聞いていますと、3園建てかえると。国交省の補助金は3園が全部対象に

なるんですか。さっき国交省と言ったんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 3園とも対象になります。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 敷島保育園は何か地域元気交付金を1個受けているとか言ったんだけど、それはまた別ですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 敷島保育園については24年度前倒しということで、この間補正をとらせていただきました。その部分については先ほどご質問になりましたとおり、臨時交付金の対象にはなりませんけれども、北と西については残りのその50%の臨時交付金の対象にはなりません。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。何か頭こんがらかってしまっただけ。ありがとうございました。

今言ったこれだけの交付金が出てやるということに決まったんだから、設計も早くしてもらい、どんどん手をつけてしまう。それで余裕を持って仕上げるというように、やっぱりこれ要望で、ごたごたしているといろいろ言われるから、その辺も新思考でどんどん進めてもらいたいと思うんで、もう決まっているんだから、その辺はどうなんですかね。部長。

○委員長（内藤久歳君） 興石部長。

○福祉健康部長（興石辰也君） その辺について議員の皆様方のご意見のとおりだと思っております。一日も早く新しい園舎の中に園児を入れていく、そんなことが早期にできますように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 部長の答弁の後、盛り下げ役ですみませんけれども、ひとつ予算には幾つかの質問と関連しますけれども、一番言いたいのは当初の幼稚園、保育園のあり方研究、この後が将来何とか協議会、このこの協議されたことが全然生かされていないということと、それで、当局の提案の仕方がまことに国の方針が変わるからとかいろいろでころころ変わってきて、こういう形になったと思うんですよ。やはり何のための協議会をやってきたのか、研究会やってきたのか意味がないような気がして、その辺を今後先ほど藤田委員も言ったけ

れども、また提案するのであれば、しっかりとした調査をして、やっぱり出してくるべきだと。時間的にちょっと短いという厳しさもあったかも知れないけれども、これはこの協議会へ傍聴に行っていて一番感じるものが協議会というのは何ぞやと。成果がそこで見られたのか。その審議されたことが活かされたのかということを感じます。その辺をよく解釈していただいて、今後のことに対してはしっかり予定を組んで議会にも提案していただきたいし、時期的とか期間の問題もありますから、どんどん進めて、来年の4月には子供たちが入れるように努力していただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにありませんね。

以上で所管以外の委員の質疑を終了いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち保育所費から児童館費について説明を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） それでは、引き続きご説明を申し上げますけれども、予算参考資料は8ページ、それから9ページになります。予算説明書のほうは78、79ページでございますので、参考までにごらんをいただきたいと思います。

それでは、4目の保育所費についてご説明を申し上げます。

全体が一番下の当初予算の総額でございますけれども、15億4,205万6,000円でございます。この金額は平成24年度に比べますと5,900万円ほど増額となっております。主な増額の理由でございますけれども、25年度に入園児の受け入れをふやしたことによりまして、保育士の増員が必要があるための人件費の増、それから当然子供の数がふえるということになりまして、各保育園で子供にかかる運営経費、例えば具体的には給食の食材費だとか検便の手数料だとかというふうなものがそれぞれふえているという状況でございますので、そういった理由によりまして今年度は約5,900万円ほど増額となっております。

それでは、個々にご説明を申し上げます。

まず、1の保育園関係職員費とあわせて2番の嘱託・臨時職員費のご説明を申し上げます。こちらにつきましては、公立8保育園の正職員56名です。2番につきましては臨時職員68名の人件費でございます。財源の中のその他財源がございますけれども、その他財源のほうは保護者からいただく保育料でございます。

続きまして、10番の市内保育所事業費でございますけれども、こちらは市内にあります民

間保育所9園の運営費でございます。財源でございますけれども、こちら民間保育所の運営費に対しまして国が2分の1、それから県が4分の1の負担金が国・県支出金となります。その他財源につきましては、こちらも保育料を充てております。今現在の集計でございますけれども、25年度民間の9園の入園児童数は720名というふうな数値になってございます。この数字はちなみに24年度に比べますと24年度が679名でございますので、40名ほどふえているという状況でございます。

続きまして、11の広域保育事業でございますけれども、この事業は甲斐市以外の保育所への広域入所に関する運営費でございます。民間と、それから公立の保育所合わせて甲斐市以外の57園の園児の通園を想定しております。なお、こちらの数値も今のところこちらで把握している広域入所の子供さんの数は202名おいでになります。ちなみに昨年度は240名でございましたので、若干甲斐市以外のところへ行っている方が減っておいでになるという状況でございます。

次の12番の特別保育事業でございます。まず、財源の国・県支出金でございますけれども、事業概要の上から2つ目までを見ていただきまして、子育て支援センターと一時預かり事業、この2つの事業に対する国の次世代育成支援対策交付金が2分の1でございますが、こちらが国が550万、それから残りの延長保育の促進事業というふうな事業欄がありますけれども、それから、電力需給対策に係る休日保育事業までの5項目は山梨県の特別保育事業費補助金、こちらが補助率3分の2でございますが、3,198万3,000円がこちらとなっておりまして、合計で県の支出金が3,698万8,000円という状況でございます。

事業概要でございますけれども、一番上の子育て支援センターでございますが、こちらは双葉地区にあります私立の光保育園で実施をしております通称名はヤンチャリカというふうに言っておりますけれども、保育園のほうへ委託をいたしまして、子育て支援の事業を実施しております。ちなみに甲斐市の次世代行動計画の中で市内に3カ所の子育てひろばを整備するということでございますが、1カ所はこの光保育園のヤンチャリカでございます。もう1カ所は竜王児童館の2階にあります竜王子育てひろばで、3カ所目が今回敷島の保育園とあわせて整備をいたします敷島の広場ということで、旧役場の庁舎のところへ25年度から整備をするもので、それが完成すると計画どおり3カ所となりますが、こちらはその一つでございます。

それから、次の一時預かり事業でございますけれども、こちらは民間のあおぞら保育園で実施をしております、そちらへの補助金でございます。それから、その下の園長保育促進

事業でございますが、こちらにも民間の万才、大生園、光、玉川、あおぞら、クローバーの6園への補助金でございます。休日保育事業でございますが、こちらはあおぞら保育園で実施をしております、そちらへの補助金でございます。それから、特別保育事業でございますけれども、この事業につきましては育児休業明けの児童の保育を円滑に実施するために、民間の5つの保育所で実施をしていただいております。大生園、万才、あおぞら、クローバー、それから光保育園で行っておりますが、そちらへの補助金でございます。

ちょっと順番間違えました。申しわけございません。真ん中に病児・病後児保育事業がございますけれども、そちらはクローバー保育園で実施をしていただいております、そちらへの補助金でございます。

続きまして、一番下のほうの20から27の保育園費でございますが、こちらは公立の8園にかかわる経費でございます。その中で財源でございますけれども、その他財源でございますが、こちらは市外の児童も受け入れておりますけれども、そちらの受託事業の収入、それから延長保育を実施しておりますので、その延長保育の保護者のご負担、それから、あと中央保育園で太陽光発電を導入いたしましたので、その売電収入が年間48万円ほどということで、そちらが含まれております。

事業の内容でございますが、8園に関する人件費、それから維持管理費、保育事業にかかわる経費、給食の食材費という内容でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

5目児童館費についてご説明をいたします。

厚いほうの予算説明書でございますが、80、81ページになりますので、よろしく願いをいたします。

この児童館費の当初予算の総額でございますけれども、こちらは一番下段になります。2億746万4,000円でございますが、こちらは平成24年度に比べますと1,600万円ほど増額となっております。その中身でございますが、児童館で新たに館長が1名増員になって、館長が5名体制となったことの人件費と、それから25年度でございますけれども、双葉地区の東西の児童館を除くそれ以外の9の児童館、9カ所ありますが、特殊建築物の調査をする年になっておりますので、1館当たり約30万円弱の調査費があるということですので、単発的にその費用が計上されて、約270万円ほどふえております。それから、あと25年度は敷島南児童館のじゅうたんの張りかえ工事を予定してございます。じゅうたんの張りかえにかかわる工事費が134万9,000円を予定しております。そういった内容で児童館費のほうも1,600万円

ほど増額となっております。

事業の概要についてご説明を申し上げます。まず、1番の児童館関係職員費と、それから2番の嘱託・臨時職員費をあわせてご説明を申し上げますけれども、まず1番のほうは児童館の正規職員7名の人件費でございます。財源は全て一般財源となります。

それから、2番のほうでございますけれども、こちらは児童館を運営するために臨時職員43名を雇用しておりますが、そちらの人件費でございます。

この中で財源といたしまして、国・県の支出金でございますけれども、こちらは学童保育に対する国の放課後児童対策事業補助金でございます。その他の財源でございますが、学童保育を行うに当たりましての保護者からの負担金でございます。

続きまして、10番児童館総務管理費のご説明を申し上げます。

こちらは11の児童館全体の運営にかかわる経費となります。事業概要でございますが、まず一般事務費でございますけれども、こちらは事務消耗品、それから職員旅費、通信運搬費などの関係でございます。次の児童館運営委員会委員報酬でございますが、児童館の運営についてご意見、ご協議をいただく機関として児童館運営委員会がございますけれども、そちらの委員さんの報酬でございます。それから、代替職員（パート・アルバイト）賃金でございますが、正規職員が出張あるいは休み、あるいは子供さんの利用増ということで急遽アルバイトあるいは臨時の方をお願いするというための費用でございます。こちらが544万6,000円でございます。それから、最後が母親クラブの活動費補助金でございますけれども、こちらが1館当たり12万6,000円ということで、昨年度まで18万9,000円を補助させていただいておりますが、国と県の補助金がなくなったというふうなこと、それから、今までも児童館事業に母親クラブからご支援をいただいていたというふうな状況がございましたけれども、その支援をしていただく分を児童館の自主財源のほうへ計上しましたので、その分削らせていただいて、1クラブ当たり12万6,000円、総額138万6,000円の補助金でございます。

続きまして、11の放課後児童健全育成事業でございますけれども、この中の財源のその他財源でございますが、こちら学童保育の保護者負担金を充てております。

事業内容でございますけれども、学童保育を実施するに当たりまして、教材費、それから通信運搬費、あとはこの中でやはり放課後指導員というふうな方を4時間の方をお願いしてやっているわけでございますけれども、そのパートの職員の賃金が950万円ほど含まれております。

それから、最後になりますが、20番から30番がそれぞれ各児童館の運営費でございます。

財源のその他の中に1,000円とございますけれども、こちら竜王東児童センターの2階部分が公民館を兼ねているというようなところもありまして、そちらの利用料があった場合の1,000円とございますけれども、昨年も公民館としての利用はございませんでした。それぞれ11館の運営経費ということでございますけれども、事務消耗品、それから光熱水費、修繕料、浄化槽の清掃や機械警備の委託、先ほど申し上げました特殊建築物の検査の委託料ということでございます。

以上が保育所費、それから児童館費のご説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

最初に所管の委員の質疑を受けます。ないですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 児童福祉費の01の保育園関係職員費のところをお伺いします。人件費の件ですけれども、毎回ですが、臨時職員の方にほとんど支えられながら保育が行われているという現状がずっと続いてきていて、その割に人件費がそのまんまということに危惧しているわけですけれども、責任とか仕事量とか、そのあたりのところにはどんなふうになっているのか。職員と臨時職員の点でお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） まず、職員と臨時職員の責任のというふうなご質問でございますけれども、保育園ではそれぞれゼロ・1歳児から5歳までの年長児までそれぞれクラス分けをして保育を行っておりますけれども、原則臨時の職員さんは3歳児以上の担任をしないというふうなことになっております。ゼロ・1歳児のほうは複数で子供さんを見ますので、そういったところへ主に入っていただく。あるいは年長児のほうへも副担任という形で入っていただくというふうなことになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、ゼロ・1歳児のほうが手がかかるということもあるし、ということで主に正規職員ですね。あと3歳児は担任はしないからということでいいわけですが、拘束時間というのはどんなふう違うんですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 勤務時間は私どもと同じ7時間45分でございます。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 給与の面で随分違うなと思うんですけども、このあたりは今までに何か少し考慮してあげなければいけないとか、そのようなことは考えていないわけですか。例えばパートの方。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 臨時の方の賃金につきましては人事課で所管をしております、保育所ばかりではございません。児童館、それから庁舎の中の事務補助とかたくさん職種の方がおいでになりまして、総合的に人事課のほうでそういった賃金を取り扱っておりますので、特にこれに関して私どもが特別手当を出せるとかということではございませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10の市内保育所事業なんですけど、これは市内の民間保育所の運営費ですよ。それで、財源とか予算額がちょっと昨年と違うので、お伺いしたいんですが、その主な理由はちょっとどんな理由なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 昨年度より総額の予算額が減っていると思います。財源内訳のほうもちょっと充当の割合を変えておりますので、ちょっと変わっておりますが、総的に減っているということで昨年の実績を23年度の実績、またことしの見込みを立てた中で予算を組んであります。要因といいいますか、1つ言えるのが甲斐市の方が市外の保育園へ行っているんですけども、市外のほうでもやはり要望が多いということで、甲斐市のほうの保育入所の受け入れがなかなかできていただけないのかなというふうなことを感じております。以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、何かどこか違うところ見ているのかな。市内保育所事業ですよ。今年度ふえていますよね、予算額は。減っていますか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 大変申しわけありません。ちょっと私、その下と勘違いいたしまして、先ほどの話の逆になります。本来であれば通勤の途中とかで、広域で預けたい方もい

ると思うんですけども、なかなか市外のほうで預かっていただけないという状況があった中で、その方たちが全て市内のほうに回ってきている部分もありますので、そういう部分で予算のほうもふえております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、その他の収入もかなりこれ違うんですが、これも保育料という、ふえた分の保育料ということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） ふえたということではなくて、今までその他については保育所の現年分を充てていたんですけども、その割合を若干変えてあります。というのが本来はこの間も担当とちょっと話をした中で、保育料は公立であれば人件費、私立であれば運営費に回るのが妥当じゃないかなというような判断の中から、ことしは若干割合を変えておりますので、その辺で変わってきております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 国のほうで私立保育園の先生方の給与という、その報酬というのを低いということで上げるために、そして交付金だかで補填するような事業を始めるということを知っているんですが、そういった話がありますか。これはまだ反映されてないでしょうか。どうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 確かに子育て新法の一部ということで、来年度から始まるということで、この間初めて県のほうから通知が来ました。また、今月の21日に説明会がある中で何らかのあれが示されると思いますので、また示された場合は各民間の保育園とか公立の保育園のほうに流していきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに所管ありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、7ページの。

○委員長（内藤久歳君） 7ページは終わりました。保育所費からです。8ページから。

○委員（三浦進吾君） 失礼しました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なし。所管よろしいですね。

以上で所管の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の質疑を受けます。

斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） すみません、児童館費の今説明があった特殊建築物の調査の年とのことですけれども、この児童館というのは特殊建築物なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 特殊建築物の調査ということなのですが、児童館も全て特殊建築物の調査対象になっております。この役場の庁舎もそうですし、学校もそうです。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） この調査をするということのようですけれども、調査の内容は何を調査するんですか。建築物の調査ということは建築物の調査をするんでしょうか。何を調査するんですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 調査の内容でございますけれども、まず建物が構造的に危険なのかどうか。階段が壊れておったりとか、手すりがとれておったりとかと、そういう外観の検査とか、あとは避難口がきちっと確保されているのかどうか。変なものが置いてあるか、ないかどうかというふうなことで、特に運営をするに当たって安全上のところを見る、あるいは壁のクラックが入っているかどうかというところまでも一応検査をするというものでございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） この11館全部ですか。全部やるということですね。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 全部で11館あるんですが、双葉の西と東はことし該当の年ではございませんので、9館でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） それの調査の調査費の予算というのはどのくらい見ているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 全部統一ではございません。建物の規模にも違いますが、1館当たり28万円前後でございます。

検査の委託料ですが、総額で265万7,000円予定しています。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページの10児童館の登録人数を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 今井館長。

○双葉東児童館長（今井由美子君） 平成24年5月1日現在の登録人数になりますが、11館15教室で、登録は898名になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

傍聴議員はよろしいですね。

ほかにはないですね。

これで第3款民生費、第2項児童福祉費についての審査を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

16、17日は土日のため、明けて18日は午前9時30分より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

先ほどの議長の質問の保障の内容が来ましたので、資料をお渡しします。

散会 午後 4時38分